

群馬県議会時報

第 72 卷 令和3年第1回臨時会・第1回定例会



群馬交響楽団による議場演奏

群馬県議会事務局

— 目 次 —

議会の動き	
議会日誌	1
第1回臨時会	3
議長開会のあいさつ	3
知事の提案説明	4
質疑	6
委員会・委員長報告	8
議案審議状況	11
議決事件概要及び結果	12
可決された委員会提出議案	16
委員会委員名簿	17
議席一覧表	18
議長閉会のあいさつ	19
第1回定例会	20
議長開会のあいさつ	20
知事の提案説明	21
質疑・一般質問	27
委員会・委員長報告	36
議案審議状況	59
議決事件概要及び結果	60
可決された委員会提出議案	83
請願の議決結果	89
請願の委員会別審査状況	90
閉会中継続審査（調査）特定事件	92
委員会委員名簿	94
議席一覧表	95
議長閉会のあいさつ	96
委員会活動	
県内調査	98
GACHi 高校生 × 県議会議員～政治を知らなきゃソンをする！～	105
群馬県の行財政改革に関する提言	106
危機管理対策に資する諸施策の推進に関する提言	108
外国人との共生・共創に関する提言	110

〈表紙写真〉群馬交響楽団議場演奏

第1回定例会の恒例となっている群馬交響楽団の議場演奏が、開会日の令和3年2月17日に行われました。今年は新型コロナウイルス感染症の感染リスク低減のため、演奏者数を絞り、弦楽四重奏となりました。ハイドンのセレナーデなど4曲が演奏され、定例会開会に花を添えました。

議 会 の 動 き

議 会 日 誌

月 日	曜	行 事
1月28日	木	県内調査（総務企画） 常任委員会（厚生文化）（環境農林）（産経土木）（文教警察）
2月4日	木	議会運営委員会
5日	金	第1回臨時会本会議（開会・提案説明・質疑・委員長報告・ 議決・閉会） 常任委員会（総務企画）（厚生文化）（産経土木）
2月10日	水	議会運営委員会
17日	水	議会運営委員会 第1回定例会本会議（開会・提案説明・議決） 議会運営委員会（散会后） 産経土木常任委員会（散会后）
18日	木	議案調査
19日	金	議会運営委員会 議案調査
20日	⊕	
21日	⊖	
22日	月	本会議（提案説明・質疑・委員長報告・議決） 常任委員会（総務企画）（厚生文化）（産経土木）
23日	⊙	
24日	水	本会議（質疑及び一般質問・代表）
25日	木	” （質疑及び一般質問）
26日	金	議案調査
27日	⊕	
28日	⊖	
3月1日	月	本会議（質疑及び一般質問）
2日	火	” （ ” ）
3日	水	議案調査
4日	木	常任委員会（2年度関係（総務企画）（厚生文化）（環境農林） （産経土木）（文教警察））

月 日	曜	行 事
3月5日	金	特別委員会（行財政改革）（危機管理）（外国人）
6日	⊕	
7日	⊖	
8日	月	特別委員会（総合計画） 議案調査
9日	火	議会運営委員会 本会議（委員長報告・議決（2年度関係））
10日	水	県内調査（総合計画） 議案調査
11日	木	常任委員会（3年度関係（総務企画）（厚生文化）（環境農林） （産経土木）（文教警察））
12日	金	”（ ” ）
13日	⊕	
14日	⊖	
15日	月	議案調査
16日	火	特別委員会（行財政改革）（危機管理）（外国人）
17日	水	”（総合計画）
18日	木	議会運営委員会 調整日
19日	金	本会議（委員長報告・提案説明・質疑・議決・閉会） 常任委員会（総務企画）（産経土木）

第1回臨時会

議長開会のあいさつ

議 長

萩 原 涉



開会に当たり、ごあいさつを申し上げます。

本日ここに、第1回臨時会が招集されましたところ、議員各位には御参集賜り、御礼を申し上げます。

さて、今議会では、本県における新型コロナウイルス感染症の拡大防止へ向け、さらなる病床確保やワクチン接種の円滑な実施に向けた体制整備のほか、飲食店等に対する営業時間短縮要請の延長に伴う協力金の支給や、営業時間短縮の影響を受けた関連事業者に対する支援金の支給のための補正予算案等を御審議いただくものであります。

議員各位におかれましては、慎重審議及び適切な議会運営に努められますことを御期待申し上げ、開会のあいさつといたします。

知事の提案説明



知 事

山 本 一 太

まずはじめに、新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々に、心から御冥福をお祈り申し上げます。併せて、病と闘っておられる方々の一日も早い回復を御祈念申し上げます。

また、県民の命と健康を守るため、日夜対応しておられる、医療関係者をはじめとする全ての関係者の皆さまに、改めて深く感謝を申し上げます。

今回、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対応するための補正予算案を御審議いただくため、臨時県議会を招集させていただきました。審議日程の決定に際しては、議員の皆さまに御配慮をいただきました。その点につきまして、改めて心から感謝を申し上げます。

全国的に、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数は落ち着いてきています。しかしながら、病床稼働率が高止まりの状態であるなど、医療提供体制の逼迫ひっばくは続いています。政府の緊急事態宣言も、栃木県を除く10都府県を対象に、3月7日まで延長されることが決まっています。

本県でも、新規感染者数や病床稼働率は、やや改善の傾向が見られるものの、感染者数は隣県に比べて高止まりしています。今なお予断を許さない状況が続いていると考えています。

これまで本県では、医療提供体制を確保し、県民の命を守るため、県としてできる限りの対策を行ってまいりました。12月19日には県独自の警戒度を最高レベルの4に引き上げ、県内全域を対象に、不要不急の外出自粛を要請しました。飲食店等の営業時間短縮要請も続けており、現在は9市町で実施しております。

加えて、福祉施設でのクラスターが相次いでいることを踏まえ、緊急一斉巡回による注意喚起を行ったり、感染者に占める若い世代の割合が高いことから、メディアミックスによる情報発信を強化するなど、さらなるさまざまな対策にも取り組んでおります。

群馬県としては、この第3波を、緊急事態宣言の対象区域になることなく乗り切れるよう、今後も、緊張感を持って、できる限りの対応を講じてまいります。県民の皆さまにおかれましては、外出の自粛や営業時間の短縮など、さらなる御負担と御不便をおかけすることになりますが、引き続き、感染拡大の防止に御協力をお願いいたします。

それでは、本日提出いたしました議案について、御説明申し上げます。

提出議案は、一般会計補正予算1件、事件議案1件の合計2件です。

〔予算関係〕

はじめに、予算関係について御説明いたします。

補正予算額は、107億2,169万円であり、現計予算額と合算いたしますと、補正後の予算額は、8,931億3,460万円となります。

その内容ですが、まず、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対応するためのさらなる病床確保及びワクチン接種の円滑な実施に向けた体制整備を緊急に行います。

また、飲食店等の営業時間短縮要請について、要請期間を2月22日まで延長するに当たり、協力金の支給に必要な予算を追加します。

さらに、時短要請の長期化に伴い、取引先等の関連事業者の経営への影響も深刻化していることを踏まえ、そうした関連事業者の皆さまに対して、支援金を支給します。政府の緊急事態宣言の対象区域においては、国が一時金を支給する方針を示しておりますが、それ以外の区域においては、国の支援がないため、限られた財源の中ではありますが、県独自で一歩踏み込み、こうした措置を講ずることとしました。

〔事件議案〕

次に、事件議案について申し上げます。

これは、営業時間短縮要請協力金を早急に支給するため、1月8日及び21日付けで行った補正予算の専決処分について、承認を求めるものです。

以上、提出議案の大要について御説明申し上げます。

本件は、早期に執行する必要があることから、早急に御議決くださいますよう、お願い申し上げます。

質 疑

- 2月5日 自由民主党 井下泰伸 議員
リベラル群馬 角倉邦良 議員
令 明 金沢充隆 議員
公 明 党 薬丸 潔 議員
日本共産党 酒井宏明 議員

2月5日



自由民主党
井下 泰伸 議員（伊勢崎市）

- 1 関連事業者への支援について
- 2 病床確保について
- 3 ワクチン接種について



リベラル群馬
角倉 邦良 議員（高崎市）

- 1 感染症対策営業時間短縮要請協力金について



- 1 感染症対策営業時間短縮要請協力金の対象地域について
- 2 (仮称) 飲食関連事業者等事業継続支援金について

令明
金沢 充隆 議員 (藤岡市・多野郡)



- 1 感染症対策営業時間短縮要請協力金事業における、対象地域外への支援策について

公明党
薬丸 潔 議員 (太田市)



- 1 営業時間短縮要請協力金について
- 2 飲食関連事業者への支援金について

日本共産党
酒井 宏明 議員 (前橋市)

委員会・委員長報告

2月5日

厚生文化常任委員会



委員長 穂積昌信

厚生文化常任委員会に付託されました第1号議案「令和2年度群馬県一般会計補正予算」の審査経過と結果について、御報告申し上げます。

本案件は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対応するため、受入病床をさらに確保するための取組等を緊急に行うものであります。

まず、重点医療機関の受入体制確保に関して、増床となる65床の公立と民間の内訳等について質疑されました。

次に、SNSを活用したワクチン接種予約システムの構築に関して、国及び都道府県、市町村の作成

状況等について質疑されました。

次に、医療従事者派遣に係る派遣元支援に関して、今回の予算措置により、医療従事者の派遣がどれだけ増えるか質疑されるとともに、重症者を出さないための対策として、病院や高齢者施設等にPCR検査を実施するよう要望されました。

次に、「ありがとう！！ぐんまメディカルスタッフ応援金（MSO）」について、今回の予算では、医療従事者への支援は措置されていないので、間違ったメッセージとならないよう、周知について留意するよう要望されました。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保に関して、県のコールセンターと市町村のコールセンターの連携等について質疑されました。

次に、重点医療機関の受入確保に関して、本来の公立病院の役割への影響等について質疑されました。

次に、回復者の転院受入に関して、転院できない方の状況について質疑があり、県が積極的に転院の調整を行うよう要望されました。

以上の点を踏まえ採決した結果、本委員会に付託されました議案は、全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、申し上げまして委員長報告といたします。

産経土木常任委員会



委員長 多田 善洋

産経土木常任委員会に付託されました議案の審査経過と結果について、御報告申し上げます。

本案件は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対応するため、飲食店等への営業時間短縮要請継続に伴う協力金及び営業時間短縮の影響を受ける事業者への支援金の支給に要する予算を追加するものです。

まず、新設された飲食関連事業者等事業継続支援金について、対象となる事業者や業種別の予算計上の考え方、具体的な事業要件の公表時期、申請の手続きについて質疑されるとともに、県民に対してわかりやすく広報周知するように要望されました。

次に感染症対策営業時間短縮要請協力金につい

て、対象となる飲食店の営業許可や複数店舗を持つ場合の対応について質疑されました。

続いて、飲食店等への営業時間短縮の協力要請について、地域の選定基準や要請の発出時期について質疑されました。

また、営業時間短縮の協力要請の対象外の地域から不公平感が高まっていることについて質疑されるとともに、時短要請を行う際の基準の明確化や対象とならない地域への県の支援が要望されました。

以上の点を踏まえ採決した結果、本委員会に付託されました議案は、全会一致をもって、原案のとおり可決・承認すべきものと決定いたしました。

採決に続きまして、委員から、第1号議案「令和2年度群馬県一般会計補正予算（第13号）」に対して、附帯決議案が提出されました。

その趣旨は、群馬県が営業時間短縮要請を行っていない地域においても時間短縮要請対象地域と同様の厳しい経営状況となっており、事業者の間で不公平感が高まっていること、そのため、営業時間短縮要請を行っていない地域の飲食店や関連する事業者にも県として対応を検討すると同時に、国に対しても強力に支援を要請するものであります。

この附帯決議案を採決した結果、全会一致をもって発議することを決定いたしました。

以上、申し上げまして委員長報告といたします。

総務企画常任委員会



委員長 川野辺達也

総務企画常任委員会に付託されました案件の審査経過と結果について、御報告申し上げます。

第1号議案「令和2年度群馬県一般会計補正予算」の歳入に関しまして、まず、地方創生臨時交付金の配分根拠について質されるとともに、国庫補助金の内訳及び内容について質されました。

次に、感染症対策営業時間短縮要請協力金につい

て、時間短縮要請を行う市町村の選定基準が質されるとともに、時間短縮要請を解除する基準について、当局の見解が求められました。

次に、飲食関連事業者等事業継続支援金の財源について質されました。

また、第1号議案において、財政調整基金からの繰り入れが行われない理由について質されました。

次に、雑入として新型コロナウイルスワクチン接種体制確保対策に係る市町村負担が質されました。

次に、承第1号に関しましては、補正後の財政調整基金の残高について質されました。

そのほか、国が市町村に配分する地方創生臨時交付金の活用の考え方等も質疑されました。

以上の点を踏まえ採決した結果、本委員会に付託されました各議案は、いずれも全会一致をもって、原案のとおり可決、承認すべきものと決定いたしました。

以上、申し上げます委員長報告といたします。

議 案 審 議 状 況

第1回臨時会において審議された議案の総件数は、知事提出議案が2件、委員会提出議案が1件の計3件でした。

		2月5日提出	今期提出計	2月5日可決	今期可決計	今期否決計
知事提出	予 算 案	1	1	1	1	
	条 例 案					
	同 意					
	認 定					
	承 認	1	1	1	1	
	その他の議案					
	小 計	2	2	2	2	
委員会・議員提出	条 例 案					
	会 議 規 則 案					
	専決処分の指定					
	意 見 書 案					
	決 議 案	1	1	1	1	
	要 望 書 案					
	その他の議案					
	小 計					
合 計		3	3	3	3	

○委員会提出議案

○2月5日提出

番号	件名	提出委員会・発議者	討論	議決の態様
議1	第1号議案「令和2年度群馬県一般会計補正予算（第13号）」に係る附帯決議	産経土木常任委員会		全会一致 可決

可決された委員会提出議案

議第1号議案

第1号議案「令和2年度群馬県一般会計補正予算（第13号）」 に係る附帯決議

「令和2年度群馬県一般会計補正予算（第13号）」に関して、下記のとおり実施するよう強く要望する。

記

群馬県が営業時間短縮要請を行っていない地域においても時間短縮要請対象地域と同様の厳しい経営状況となっており、事業者の間で不公平感が高まっている。

そのため、営業時間短縮要請を行っていない地域の飲食店や関連する事業者にも県として対応を検討すると同時に、国に対しても強力に支援を要請すること。

以上、決議する。

令和3年2月5日

群馬県議会

委 員 会 委 員 名 簿

(令和3年2月5日現在)

委員会名	委員長	副委員長	委 員
総務企画常任委員会 (10人)	川野辺達也 (自)	松本基志 (自)	狩野浩志 (自) 福重隆浩 (公) 井田 泉 (自) 八木田恭之 (リ) 入内島道隆 (如) 矢野英司 (新) 秋山健太郎 (自) (欠員1名)
厚生文化常任委員会 (10人)	穂積昌信 (自)	高井俊一郎 (自)	岩井 均 (自) 橋爪洋介 (自) 伊藤祐司 (共) 水野俊雄 (公) 井下泰伸 (自) 加賀谷富士子 (リ) 金沢充隆 (令) 牛木 義 (自)
環境農林常任委員会 (10人)	泉沢信哉 (自)	斉藤 優 (自)	久保田順一郎 (自) 中島 篤 (自) 金井康夫 (自) 金子 渡 (令) 本郷高明 (リ) 今泉健司 (自) 大林裕子 (裕) (欠員1名)
産経土木常任委員会 (10人)	多田善洋 (自)	相沢崇文 (自)	中沢丈一 (自) 星名建市 (自) 後藤克己 (リ) 岸 善一郎 (自) 酒井宏明 (共) 薬丸 潔 (公) 井田泰彦 (令) 神田和生 (自)
文教警察常任委員会 (10人)	大和 勲 (自)	森 昌彦 (自)	星野 寛 (自) 角倉邦良 (リ) あべともよ (令) 安孫子 哲 (自) 小川 晶 (リ) 伊藤 清 (自) 亀山貴史 (自) (欠員1名)
議会運営委員会 (13人)	狩野浩志 (自)	伊藤 清 (自)	中沢丈一 (自) 福重隆浩 (公) 星名建市 (自) 後藤克己 (リ) 井下泰伸 (自) 金井康夫 (自) 安孫子 哲 (自) 小川 晶 (リ) 穂積昌信 (自) 井田泰彦 (令) 泉沢信哉 (自)
総合計画に関する 特別委員会 (12人)	中沢丈一 (自)	井下泰伸 (自)	橋爪洋介 (自) 星名建市 (自) 水野俊雄 (公) あべともよ (令) 小川 晶 (リ) 伊藤 清 (自) 松本基志 (自) 入内島道隆 (如) 相沢崇文 (自) 神田和生 (自)
行財政改革 特別委員会 (12人)	岩井 均 (自)	金井康夫 (自)	狩野浩志 (自) 後藤克己 (リ) 酒井宏明 (共) 穂積昌信 (自) 井田泰彦 (令) 多田善洋 (自) 矢野英司 (新) 亀山貴史 (自) (欠員2名)
危機管理対策 特別委員会 (12人)	星野 寛 (自)	今泉健司 (自)	福重隆浩 (公) 伊藤祐司 (共) 角倉邦良 (リ) 井田 泉 (自) 大和 勲 (自) 川野辺達也 (自) 本郷高明 (リ) 高井俊一郎 (自) 金沢充隆 (令) 牛木 義 (自)
外国人との共生・ 共創に関する 特別委員会 (12人)	久保田順一郎 (自)	安孫子 哲 (自)	中島 篤 (自) 金子 渡 (令) 薬丸 潔 (公) 加賀谷富士子 (リ) 泉沢信哉 (自) 斉藤 優 (自) 大林裕子 (裕) 森 昌彦 (自) 八木田恭之 (リ) 秋山健太郎 (自)
図書広報委員会 (10人)	岩井 均 (自)	多田善洋 (自)	あべともよ (令) 酒井宏明 (共) 薬丸 潔 (公) 本郷高明 (リ) 松本基志 (自) 斉藤 優 (自) 森 昌彦 (自) 高井俊一郎 (自)
基本条例推進委員会 (12人)	久保田順一郎 (自)	泉沢信哉 (自)	星名建市 (自) 水野俊雄 (公) 井下泰伸 (自) 金井康夫 (自) 安孫子 哲 (自) 伊藤 清 (自) 加賀谷富士子 (リ) 八木田恭之 (リ) 相沢崇文 (自) 金沢充隆 (令)

※ (自) は自由民主党、(リ) はリベラル群馬、(令) は令明、(公) は公明党、(共) は日本共産党、(裕) は裕心会、(新) は新時代、(如) は如水会を表します。

※委員会名欄の () 内の数字は、定数を表します。

議 席 一 覧 表

(令和3年2月5日現在)

E 列

1	2

狩 野 浩 志	岩 井 均	星 野 寛	久 保 田 順 一 郎	中 沢 丈 一
3	4	5	6	7

8	9

D 列

		萩 原 渉	中 島 篤
1	2	3	4

井 田 泉	星 名 建 市	橋 爪 洋 介	水 野 俊 雄	福 重 隆 浩
5	6	7	8	9

あ べ と も よ	後 藤 克 己	角 倉 邦 良	伊 藤 祐 司
10	11	12	13

C 列

		穂 積 昌 信	川 野 辺 達 也	大 和 勲
1	2	3	4	5

安 孫 子 哲	金 井 康 夫	井 下 泰 伸	岸 善 一 郎	薬 丸 潔
6	7	8	9	10

金 子 渡	小 川 晶	酒 井 宏 明		
11	12	13	14	15

B 列

			森 昌 彦	斉 藤 優
1	2	3	4	5

松 本 基 志	今 泉 健 司	多 田 善 洋	泉 沢 信 哉	伊 藤 清
6	7	8	9	10

井 田 泰 彦	加 賀 谷 富 士 子	本 郷 高 明		
11	12	13	14	15

A 列

	牛 木 義	秋 山 健 太 郎	亀 山 貴 史
1	2	3	4

神 田 和 生	相 沢 崇 文	高 井 俊 一 郎	矢 野 英 司	入 内 島 道 隆
5	6	7	8	9

大 林 裕 子	金 沢 充 隆	八 木 田 恭 之	
10	11	12	13

演 壇

議長閉会のあいさつ

議長 萩原 渉

閉会に当たり、ごあいさつを申し上げます。

第1回臨時会は、ただ今をもちまして、上程された全ての案件を滞りなく議了し、閉会の運びとなりました。

議員各位をはじめ、執行部並びに報道機関の皆さまの御協力に対し、厚く御礼を申し上げます。

さて、今議会では、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた補正予算が成立いたしました。

県議会といたしましても、「群馬県議会冬季新型コロナウイルス対策本部」を中心として、関係機関と連携を図りながら、感染拡大に歯止めをかけるための対策や、医療提供体制の整備のほか、社会的・経済的な影響への対応について、全力で取り組んでまいります。

議員各位におかれましては、健康には十分に御留意いただき、引き続き本県の発展のため御活躍されますことを祈念申し上げまして、閉会のあいさつといたします。

第1回定例会

議長開会のあいさつ

議 長

萩 原 涉



開会に当たり、ごあいさつを申し上げます。

本日ここに、令和3年第1回定例会が招集されましたところ、議員各位には御参集賜り、御礼を申し上げます。

また、閉会中においては、各般にわたり活発な議会活動を行っていただき、県政推進に御尽力賜りましたことに対して、重ねて御礼を申し上げます。

さて、本県のスポーツ界では、第93回選抜高校野球大会の出場校として、高崎健康福祉大学高崎高等学校が2年連続で選出されました。本県の同一校の2年連続選出は実に65年ぶりとなります。このような県民に大きな喜びを与えた快挙に対し、心からお祝いを申し上げますとともに、御活躍を期待いたします。

一方、全国的に新型コロナウイルスの感染拡大が続く中、1月8日からは1都3県におきまして、また14日からはさらに7府県におきまして、コロナ特措法に基づく再度の緊急事態宣言が発令されました。

引き続き、10の都府県において緊急事態宣言が延長される中、本県におきましても、新規感染者数や病床稼働率は、やや改善の傾向がみられるものの、予断を許さない状況が続いております。

このような中、県議会では、第2回目となる「群馬県議会冬季新型コロナウイルス対策本部」を開催し、県内における新型コロナウイルス感染症の発生状況や対策の現状について、関係機関に対し説明を求め、質疑を行いました。引き続き、感染防止と経済活動のバランスをとったあるべき施策の展開に向け、全力で取り組んでまいります。

今期定例会では、「新型コロナ封じ込め加速」と「新たな未来構築」の両立を掲げた、令和3年度の当初予算案をはじめとする重要案件の提出が予定されております。

議員各位には、慎重審議の上、適切な議会運営に努められますとともに、併せて執行部並びに報道機関の皆さまの御協力をお願い申し上げ、開会のあいさつといたします。

知事の提案説明



知 事

山 本 一 太

2月17日

令和3年第1回定例県議会の開会に当たり、提案説明に先立ち一言申し上げます。

新型コロナウイルスの感染者が県内で初めて確認されてから、約1年が経過しました。この間、4千人以上の方々の感染が確認され、多くの尊い命が失われています。改めて哀悼の意を表するとともに、御遺族の方々に、心からお悔やみを申し上げます。そして、日夜、献身的に治療に当たられている医療従事者をはじめとする全ての関係者の皆さまに深く敬意を表します。

新型コロナウイルス感染症については、この1年間、県議会の御協力をいただきながら幾度となく補正予算を編成し、迅速かつ機動的に対応してまいりました。県民の命と暮らしを守るため、検査・医療体制の整備や生活の不安への対応、中小企業の支援、教育環境の整備など、感染拡大防止と社会経済活動が両立できるよう、全力で取り組んでまいりました。

最近、新規感染者数が減少傾向にあり、病床稼働率も改善してきましたが、クラスターの発生などもあり、感染者数は隣県に比べて高止まりしています。このため、県では、2月22日までを「勝負の2週間」として、不要不急の外出自粛要請や飲食店等の時短要請を行っております。この間に、高止まりが続いている感染を抑え込みたいと考えています。

間もなく医療従事者の皆さまに対するワクチン接種が始まりますが、全ての県民の皆さまに受けていただくまでには、時間が掛かります。

県民の皆さま方に、新しい生活様式の実践に引き続き御協力をいただいていることについて、改めて感謝を申し上げます。引き続き、県としてできる限りの対応を講じてまいりますので、今後も、感染拡大防止の取組にさらなる御協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、令和3年度当初予算案をはじめ、提出議案の概要について御説明申し上げますとともに、県政推進に当たっての所信の一端を申し述べます。

〔当初予算編成の基本方針〕

新型コロナウイルス感染症の影響により、県税などの歳入減と、コロナ対応の歳出増が同時に見込まれ、財

政状況はますます厳しさを増すと考えられます。

思い切った事業見直しによって、生み出した財源やマンパワーを、県民の命と暮らしを守るため、新型コロナウイルス感染症との長期戦を戦い抜くための取組に振り向けました。さらに、昨年12月に策定した「新・群馬県総合計画（ビジョン）」で描いた未来の実現も進めてまいります。

こうした思いを込めて編成した予算であることから、「新型コロナ封じ込め加速予算」、「新たな未来構築予算」といたしました。

〔当初予算の規模〕

令和3年度の一般会計当初予算の総額は、7,650億7,700万円です。

新型コロナウイルス感染症対策に454億円を計上したことなどにより、令和2年度当初予算に比べて200億円、2.7%の増となっております。

〔当初予算の財源〕

当初予算の主な財源について説明いたします。令和3年度の県税収入は、新型コロナウイルス感染症の影響による企業業績の悪化や消費の落ち込みにより、法人関係税や地方消費税などの大幅な減額が予想されます。令和2年度当初予算に比べて120億円の減となる2,345億円と見込みました。

地方交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な交付税については、地方財政対策における伸び率等から、令和2年度当初予算に比べ284億円増の1,973億円となる見込みです。

社会保障関係費の増加に加えて、新型コロナウイルス感染症対策に多額の予算を必要とします。国の交付金やふるさと納税などの民間資金の活用により財源確保に努めたほか、財政調整基金を大きく取り崩して予算を編成したところです。

〔重点施策〕

それでは、令和3年度予算の重点施策について、5本の柱に沿って申し上げます。

1つ目は、「コロナとの長期戦を戦い抜く」です。

県民の命と健康を守るため、感染拡大防止対策、医療提供体制の確保や検査体制の充実など、これまでの取組を着実に推進します。国、市町村及び関係機関と連携して、ワクチン接種を円滑に実施します。

また、引き続き、新型コロナウイルス感染症対策資金により、中小企業の資金繰りを支援するとともに、感染症対策にしっかりと取り組む事業者の経済活動を支援します。

2つ目は、「ニューノーマルの早期実現」です。

人口減少が進む中、限られた人員や財源で新たな行政課題や多様化する行政ニーズに対応するため、部長級のデジタルトランスフォーメーション推進監を設置します。体制も併せて強化して、行政と産業のデジタルトランスフォーメーションを推進します。教育関係では、デジタル教育推進室の新設や教育DX推進スタッフの配置などにより学校現場のサポート体制を整えます。ICTを活用した教育を市町村教育委員会と連携して推進します。

また、引き続き、「災害レジリエンスNo.1」の実現に向けて、緊急的かつ重点的に防災・減災対策を進めてまいります。併せて災害発生時に関係機関が結集し、対応するための危機管理センターオペレーションルームを県庁舎7階に整備します。

医療関係では、若手医師の確保に取り組む「ドクターズカムホームプロジェクト」や医師の働き方改革を推進します。「With コロナ時代」の医療提供体制構築を目指して、遠隔医療を推進します。

3つ目は、「『100年続く自立した群馬』の実現」です。

県庁舎32階に整備した、官民共創スペース「NETSUGEN」等を活用して、地域課題解決のための実証事業や、アートによる地域振興に取り組みます。

新たな時代を切り拓く「始動人」を育成するため、教育の在り方を改革・創造する「教育イノベーション」を推進します。また、少人数学級編制を小学1年から中学3年までの全学年で導入し、ICTを活用した新しい学びと感染症対策を実施します。

「ぐんま5つのゼロ宣言」の実現に向けて、県産材を使用した省エネ・創エネ住宅である「ぐんまゼロ宣言住宅」の普及や水素エネルギーの調査研究などに取り組みます。

4つ目は、「新たな富や価値の創出」です。

「ぐんまちゃん」を世界中で認知される人気キャラクターに成長させるため、アニメ作品のテレビ放映を目指すとともに、全国プロモーションを展開します。

また、林業の産業としての自立を目指して、治山・林道事業から林業・木材産業の振興に予算をシフトします。

コロナ禍により抜本的な構造転換が求められる観光については、ニューツーリズムの創出支援やワーケーションの推進などにより、新たな観光スタイルを構築します。

県産農畜産物は最大の可能性を秘めていると考えています。魅力をエビデンスベースで発信する「G-アナライズ&PR」に取り組みます。

また、プロスポーツの活用、eスポーツの推進やロケ誘致の強化などにより、本県に新たな富や価値を創出してまいります。

最後は、「財政の健全性の確保」です。

県民の安全・安心を確保するため、災害発生時等の緊急的な財政出動に備えるとともに、新たな富や価値を生み出す施策に取り組むためには、財政の健全性の確保は極めて重要です。

そのため、厳しい財政状況の中でも、事業の見直しを進め、災害等への備えとして重要な財政調整基金の残高の確保に努めました。

また、投資的経費を抑制し、臨時財政対策債や減収補てん債を除く県債について、発行額を76億円削減し、県債残高も62億円減少させるなど、財政の健全性にも配慮いたしました。

〔令和3年度関係その他の議案〕

続いて、特別会計については、母子父子寡婦福祉資金貸付金会計など11件を、企業会計については、流域下水道事業会計など7件を提出しております。

事件議案は、52件を提出しております。

第15号議案は、多文化共生・共創社会の実現に向けて、県、市町村、県民及び事業者の責務を明らかにするとともに、施策の基本的事項を定めるものです。「多文化共創」を条例に規定するのは、全国初となります。

第17号議案は、虐待から子どもの生命を守り、子どもの権利を擁護することに関し、基本理念等を定めようとするものです。児童虐待の通告があった場合には、24時間以内に子どもの安全確認を行うなど、児童虐待防止への取組を総合的に推進します。

第19号議案は、県と市町村との連携強化を図るため、県内全域に振興局を設置しようとするものです。

第53号議案は、本県が今後10年間に重点的に取り組む具体的な政策を体系化した新・群馬県総合計画（基本計画）を策定しようとするものです。

〔令和2年度関係議案〕

続いて、令和2年度関係について、予算関係では13件を提出しております。

このうち、一般会計補正予算案については、国の補正予算に伴い、新型コロナウイルス感染症対策事業や防災・減災に係る公共事業の増額など、所要の補正を行うものです。

事件議案としては、ハッ場発電所を設置するとともに、上武ゴルフ場を廃止するための条例改正など、20件を提出しております。

〔おわりに〕

以上、重点的な施策について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策、豚熱への対応や災害対策など、県民の安全・安心を確保することが県政の最重要課題であることは、言うまでもありません。県民の命と暮らしを守るため、引き続き、迅速かつ冷静に対応してまいります。

一方で、本県に新たな富や価値を生み出す取組にも力を尽くしてまいります。

令和3年は、20年後の本県の目指す姿を描いた「新・群馬県総合計画（ビジョン）」の最初の年となります。ビジョンを県政の羅針盤として、年齢や性別、国籍、障害の有無等にかかわらず、全ての県民が、自ら思い描く人生を生き、幸福を実感できる自立分散型の社会を目指します。

昨年、^{ツルノス}「[tsulunōs]」と^{ネッツゲン}「[NETSUGEN]」がオープンし、官民共創コミュニティの中核となる場所が県庁32階に整いました。これらを最大限に活用することで、イノベーションを創出していきます。

コロナとの長期戦を戦い抜くとともに、本県に新たな富や価値を生み出していくため、私自身が先頭に立って、全力を尽くしてまいります。引き続き、県議会をはじめ県民皆さま方の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

県議会の開会に当たり、県政推進に当たっての所信の一端を申し述べるとともに、議案の概要について御説明申し上げます。

何とぞ、慎重御審議の上、御議決くださいますようお願い申し上げます。

なお、第104号議案の監査委員の選任につきましては、事案の性質上、早急に御議決くださいますよう、お願い申し上げます。

----- 2月22日 -----

まずはじめに、今回の補正予算案の追加提出に当たり、日程に御配慮いただいたことに対し、感謝申し上げます。

県では、2月9日から「勝負の2週間」として、ここで何としても感染拡大を抑え込み、時短要請をできるだけ多くの市町で解除して、少しでも早く正常な経済活動を取り戻せるよう、取り組んでまいりました。県民の皆さまの御協力により、全体としては、新規感染者数が減少し、病床稼働率も大幅に改善しました。しか

し残念ながら、一部地域では、まだ十分な減少傾向が見られない状況です。

こうした状況を踏まえて、前橋市・高崎市・桐生市・伊勢崎市・太田市・館林市・みどり市・大泉町・邑楽町の9市町については、再拡大を防ぐため、警戒度は「4」のままとし、不要不急の外出自粛要請も継続します。ただし、時短要請については、伊勢崎市と大泉町のみ1週間延長し、7市町は解除します。

そして、その他の26市町村は、警戒度を「3」に引き下げ、不要不急の外出自粛要請も緩和し、感染防止策がとられていない場所への外出自粛を要請します。

県としては、引き続き感染拡大防止等に取り組むとともに、今後の感染状況を注視し、気を引き締めて対応に当たっていきたいと考えています。

それでは、本日、追加提出いたしました議案について、御説明申し上げます。

追加提出議案は、一般会計補正予算1件、補正予算額は、2億3,564万円です。

その内容ですが、まず、飲食店等に対する営業時間短縮要請について、新規感染者数の高止まりが続く伊勢崎市及び大泉町を対象に、2月23日から3月1日まで1週間延長し、14万円、1日あたり2万円の協力金を支給します。

また、新型コロナウイルスワクチンの医療従事者への優先接種を円滑に進めるための体制を整備します。

以上、追加提出議案の概要について、御説明申し上げます。

なお、本件は、早期に執行する必要があることから、早急に御議決くださいますよう、お願い申し上げます。

----- 3月19日 -----

まずはじめに、今回の議案の追加提出に当たり、日程に御配慮いただいたことに対し、感謝申し上げます。

本日、追加提出いたしました議案について、御説明申し上げます。

追加提出議案は、一般会計補正予算2件、事件議案2件の合計4件です。

【補正予算】

まず、補正予算について申し上げます。

新型コロナウイルスの感染状況は、まだまだ予断を許さないものの総じて落ち着いてきており、昨日の対策本部において、3月23日以降の警戒度について伊勢崎市・大泉町は「3」に引き下げ、太田市は「3」のままとし、その他の32市町村は「2」に引き下げることを決定したところです。

他方で、長期にわたる時短要請、外出自粛要請などにより、地域経済は相当疲弊していることから、この傷んだ経済を立て直すため、早期に経済支援策を実施する必要があると考えています。

こうした状況を踏まえて、早急に観光振興施策「愛郷ぐんまプロジェクト」の第2弾を実施するため、補正予算案を追加提出することといたしました。

前回同様、県民の方の県内宿泊に対して補助を行うこととし、併せて、地域経済への波及効果を高めるため、県内市町村に対し本事業の利用者に対するクーポン券の発行等と呼びかけます。

事業の開始は来週26日からとし、事業の終了は国のGo Toトラベルキャンペーンの状況に応じて変更の可能性があります。原則5月31日までとします。延べ30万人泊の利用を想定しています。

補正予算としては、令和3年度予算について、12億4,855万円の増額補正を行うとともに、令和2年度予算について、次年度にわたる契約を締結するために必要な債務負担行為を設定します。

〔事件議案〕

次に、事件議案について申し上げます。

事件議案は「教育長の選任」ですが、現在の教育長である、笠原寛氏が、3月31日をもって辞職されますので、その後任者として、現在の教育委員会委員である渡辺郁美氏を選任するとともに、新しい教育委員会委員として沼田翔二郎氏を選任しようとするものです。

以上、追加提出議案の概要について、御説明申し上げます。

なお、本件につきましては、早急に御議決くださいますよう、お願い申し上げます。

質 疑 ・ 一 般 質 問

■ 2月22日	自由民主党	井下泰伸	議員	■ 3月1日	自由民主党	今泉健司	議員
公明党	水野俊雄	議員	自由民主党	今泉健司	議員	今泉健司	議員
日本共産党	伊藤祐司	議員	自由民主党	自由民主党	今泉健司	議員	議員
■ 2月24日	自由民主党	金井康夫	議員	自由民主党	今泉健司	議員	議員
自由民主党	安孫子哲	議員	自由民主党	自由民主党	今泉健司	議員	議員
リベラル群	後藤克己	議員	自由民主党	自由民主党	今泉健司	議員	議員
令公明	井田泰彦	議員	自由民主党	自由民主党	今泉健司	議員	議員
■ 2月25日	自由民主党	福重隆浩	議員	自由民主党	今泉健司	議員	議員
自由民主党	川野辺達也	議員	自由民主党	自由民主党	今泉健司	議員	議員
自由民主党	金子渡	議員	自由民主党	自由民主党	今泉健司	議員	議員
日本共産党	酒井宏明	議員	自由民主党	自由民主党	今泉健司	議員	議員

2月22日



自由民主党

井下 泰伸 議員（伊勢崎市）

- 1 時短要請等について
- 2 ワクチン接種について



公明党

水野 俊雄 議員（前橋市）

- 1 営業時間短縮要請対象地域外への支援策について



日本共産党
伊藤 祐司 議員（高崎市）

- 1 感染症対策営業時間短縮要請協力金について

2月24日 第1日目



自由民主党
金井 康夫 議員（沼田市）

- 1 新型コロナウイルス感染症対策について
- 2 新型コロナウイルス感染症に伴う経済対策について
- 3 令和3年度当初予算編成について
- 4 令和3年度組織改正におけるデジタル化の推進について
- 5 少人数学級の推進について
- 6 特別支援学校の施設整備について



自由民主党
安孫子 哲 議員（前橋市）

- 1 県有施設のあり方見直しについて
- 2 県庁舎32階官民共創スペース NETSUGEN^{ネツゲン}について
- 3 県庁舎31階の活用について
- 4 ぐんまちゃんのブランド化推進について



リベラル群馬

後藤 克己 議員（高崎市）

- 1 事務事業の見直しについて
- 2 公共事業予算について
- 3 温室効果ガス排出量ゼロを目指した施策について
- 4 外国人患者受入医療機関支援について



令明

井田 泰彦 議員（桐生市）

- 1 財政の健全性の確保について
- 2 新型コロナウイルス感染症対策について
- 3 アーティスティック GUNMA について
- 4 自転車の交通安全対策について
- 5 35人以下学級について



公明党

福重 隆浩 議員（高崎市）

- 1 DXの推進による県行政の業務改善と県民の利便性向上について
- 2 教育イノベーションの取組について
- 3 県立専門高校における産業教育設備の更新について
- 4 コロナ禍における観光戦略について
- 5 健康寿命延伸に向けた取組について

2月25日 第2日目



自由民主党
川野辺達也 議員（邑楽郡）

- 1 楽天株式会社との包括連携協定について
- 2 県民幸福度について
- 3 コロナ禍での中小・小規模事業者への経営支援について
- 4 鳥インフルエンザ対策について
- 5 野菜産地の支援について
- 6 犯罪情勢について
- 7 交番・駐在所の統廃合について
- 8 東毛広域幹線道路板倉バイパスについて
- 9 東洋大学撤退について



令明
金子 渡 議員（渋川市）

- 1 学校の健康診断における側わん症への対応について
- 2 本県における釣り振興について
- 3 エネルギーの地産地消・自立分散化について
- 4 アニメーションの活用に対する県の支援について



自由民主党
牛木 義 議員（甘楽郡）

- 1 県ニホンジカ適正管理計画について
- 2 鳥獣被害対策について
- 3 新型コロナウイルス感染症陽性者の情報の公表内容について
- 4 手話奉仕員養成研修の推進について
- 5 移住・定住促進、関係人口の増加に向けた取組について
- 6 こんにゃくの販売・消費拡大について
- 7 情報格差対策について
- 8 商工会支援について
- 9 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく市町村の警戒度の取扱い変更について
- 10 振興局の設置等について
- 11 建設キャリアアップシステムの導入について
- 12 県道金井高崎線金井工区の進捗状況について



日本共産党
酒井 宏明 議員（前橋市）

- 1 新型コロナウイルス感染症からいのちとくらしを守る取組について
- 2 少人数学級と教員増について
- 3 デジタル化の問題について

3月1日 第3日目



自由民主党
今泉 健司 議員（みどり市）

- 1 オーラルフレイル予防の取組について
- 2 廃業を検討している事業者の経営資源の引継ぎについて
- 3 海外マーケットへの展開に向けたeコマース活用推進等の取組について
- 4 女性・若者の県内定着に向けた取組について
- 5 信号機のない横断歩道における歩行者優先を徹底する取組について
- 6 障がい者の雇用施策について
- 7 新規就農者確保の推進に向けた取組について
- 8 市町村におけるデジタル人材の確保と育成について
- 9 始動人しどうじんが活躍できる群馬県の実現について
- 10 県土整備行政について



裕心会
大林 裕子 議員（北群馬郡）

- 1 男女共同参画について
- 2 子育て支援について
- 3 ひきこもり支援について
- 4 学校教育について



自由民主党
泉沢 信哉 議員（館林市）

- 1 小中学校及び高校における新型コロナウイルス感染防止対応について
- 2 新型コロナウイルス感染防止のための若者への啓発について
- 3 群馬県緑化センター並びに附属見本園について
- 4 新年度における特定外来生物クビアカツヤカミキリ総合対策について
- 5 ぐんまのブランドニジマス「ギンヒカリ」の流通について
- 6 県内におけるボート競技振興と環境整備について
- 7 館林における都市計画道路中央通り線の整備について



新時代
矢野 英司 議員（富岡市）

- 1 県土整備事業について
- 2 災害対策について
- 3 コロナ禍での学校教育について
- 4 世界遺産について
- 5 温室効果ガス排出量「ゼロ」の実現について
- 6 東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に向けた準備について
- 7 西毛広域幹線道路について

3月2日 第4日目



自由民主党
相沢 崇文 議員（桐生市）

- 1 GUNMA VIRTUAL EXPO について
 - 2 河川監視カメラの設置状況と新たな取組について
 - 3 群馬県が目指す自立分散型社会の実現のために
 - 4 桐生・みどり地域における耕作放棄地を発生させないための取組について
 - 5 ジュニア世代のスポーツ競技力向上について
 - 6 国民スポーツ大会の競技会場の選定について
 - 7 学校教育の充実に向けた生徒指導における課題や対応について
 - 8 温室効果ガス排出量「ゼロ」を実現する、ぐんまゼロ宣言住宅等の取組について
-



如水会

入内島道隆 議員（吾妻郡）

- 1 県防災ヘリコプター墜落事故の慰霊碑建立について
- 2 新型コロナウイルス感染症と経済について
- 3 医療過疎について
- 4 官民共創コミュニティについて
- 5 道徳教育について
- 6 小規模自治体のあり方について
- 7 快疎と風の谷構想について



自由民主党

星野 寛 議員（利根郡）

- 1 温泉文化について
- 2 新・群馬県観光振興計画について
- 3 教育イノベーションについて
- 4 読書の推進について
- 5 食育について
- 6 尾瀬サステナブルプランについて
- 7 ぐんまのブランドニジマスの生産振興について
- 8 真田用水群について



自由民主党

中島 篤 議員（高崎市）

- 1 新型コロナウイルスワクチン接種について
- 2 医師確保対策の実績と令和3年度の取組について
- 3 聴覚障害者への支援策について
- 4 教育委員会における障害者雇用について
- 5 教員確保対策について
- 6 防災ヘリコプターの運航再開に向けた取組について
- 7 家畜防疫対策について
- 8 所有者不明土地について
- 9 知事の今年度の所感と次年度に向けた抱負等について

3月19日



自由民主党
金井 康夫 議員（沼田市）

- 1 愛郷ぐんまプロジェクト第1弾の実績と効果及び第2弾のねらいと特色について
- 2 感染防止対策について
- 3 Go To トラベル事業の再開や新型コロナウイルス感染症が再拡大した場合の対応について



リベラル群馬
本郷 高明 議員（前橋市）

- 1 愛郷ぐんまプロジェクト第2弾に伴う、感染リスクについてどう考えるか。
- 2 宿泊業における「ストップコロナ！対策認定制度」の現状及び宿泊客（県民トラベラー）に対する危機管理意識の醸成について伺いたい。



令明
金子 渡 議員（渋川市）

- 1 愛郷ぐんまプロジェクト第2弾「泊まって！応援キャンペーン」について



1 県内経済の活性化について

公明党

水野 俊雄 議員（前橋市）



1 愛郷ぐんまプロジェクト第2弾の実施時期について

日本共産党

酒井 宏明 議員（前橋市）

委員会・委員長報告

2月22日

厚生文化常任委員会



委員長 穂積昌信

厚生文化常任委員会に付託されました第105号議

案「令和2年度群馬県一般会計補正予算」の審査経過と結果について、御報告申し上げます。

本案件は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、医療従事者等へのワクチン優先接種に係る体制整備を行うものであります。

まず、ワクチン優先接種に係る市町村からの要望や人員体制等について質疑されました。

次に、ワクチン優先接種のスケジュール及び冷蔵施設等の配備状況等について質疑されました。

以上の点を踏まえ採決した結果、本委員会に付託されました議案は、全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、申し上げまして委員長報告といたします。

産経土木常任委員会



委員長 星名建市

産経土木常任委員会に付託されました議案の審査経過と結果について、御報告申し上げます。

本案件は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、飲食店等の営業時間短縮要請を継続す

る地域において、協力した飲食店等に協力金を支給しようとするものであります。

まず、営業時間短縮の協力要請について、対象地域を限定した考えや、要請期間の短縮、要請期間経過後の判断について、当局の見解が求められました。

次に、今回の1週間の要請期間について、経過後の判断を行うスケジュールや重視する要素、Go To イート再開の判断について質疑されました。

次に、今回解除された7市町について、警戒度4を3に引き下げる時期やその判断について、また、警戒度4での営業時間の考え方について質疑がありました。

以上の点を踏まえ採決した結果、本委員会に付託されました議案は、賛成多数をもって、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、申し上げます委員長報告といたします。

総務企画常任委員会



委員長 川野辺達也

総務企画常任委員会に付託されました案件の審査経過と結果について、御報告申し上げます。

第105号議案「令和2年度群馬県一般会計補正予算」の歳入に関しまして、まず、地方創生臨時交付金の活用状況が質され、今後、感染防止対策や経済対策をしっかりと行っていくため、国庫補助金の確保が要望されました。

次に、感染症対策営業時間短縮要請協力金の1日当たりの支給額が引き下げられたことについて、財源確保が原因となっているのか質され、今後、事業を延長することが必要となった場合の財源確保について、当局の見解が求められました。

以上の点を踏まえ採決した結果、本委員会に付託されました議案は、全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、申し上げます委員長報告といたします。

3月9日

厚生文化常任委員会



委員長 穂積昌信

厚生文化常任委員会に付託されました案件のうち、令和2年度関係議案の審査経過と結果について、御報告を申し上げます。

はじめに、第73号議案「令和2年度一般会計補正予算」に関して、まず、地域創生部関係では、群馬県移住支援金の減額理由及び支給要件等について質疑されました。

続いて、生活こども部関係では、児童養護施設等のICT化推進事業に係る効果について質疑されました。

また、特定不妊治療費助成事業の拡充内容及び助成実績等について質疑されました。

続いて、健康福祉部関係では、福祉医療費の減額理由等について質疑されました。

次に、第78号議案「令和2年度群馬県国民健康保険特別会計補正予算」に関して、今年度の収支見込みや、黒字となる場合の被保険者負担の軽減について質疑されました。

最後に、第85号議案「令和2年度群馬県病院事業会計補正予算」に関して、RPA及びAI-OCRによる業務効率化について質疑されました。

また、がんセンターの患者減少の理由について質疑されました。

さらに、新型コロナウイルス感染症が令和3年度予算に与えた影響について質疑されました。

以上の点を踏まえ採決した結果、本委員会に付託された各議案は、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

このほか、委員会の所管事項に関して、新型コロナウイルスの家庭内感染の防止策や、福祉施設への社会的検査について質疑されました。

以上、申し上げまして委員長報告といたします。

環境農林常任委員会



委員長 泉沢 信哉

環境農林常任委員会に付託されました案件のう

ち、令和2年度関係議案の審査経過と結果について、御報告を申し上げます。

はじめに、第73号議案「令和2年度群馬県一般会計補正予算」では、新型コロナウイルス感染症による影響への農政部での対応と今後の取組について質疑されたほか、昨年発生した豚熱による消費への影響や、農地中間管理事業の利用状況及び一層の事業PRの必要性について質されました。

その他の議案についても慎重に審議の上、採決した結果、本委員会に付託されました各議案は、いずれも全会一致をもって、原案のとおり可決、承認すべきものと決定いたしました。

以上、申し上げまして委員長報告といたします。

産経土木常任委員会



委員長 星名建市

産経土木常任委員会に付託されました案件のうち、令和2年度関係議案の審査経過と結果について、御報告申し上げます。

はじめに、付託議案のうち、第73号議案「令和2年度群馬県一般会計補正予算」に関して、県土整備部関連では、取組を加速する水害対策・土砂災害対策の概要や国からの予算措置の状況について質疑されました。

次に、第89号議案「群馬県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例」に関して、上武ゴルフ場廃止に伴う車両や機械類の活用状況やコース内の樹木の処分の見通しについて質疑されました。

以上の質疑を踏まえ採決した結果、本委員会に付託されました各議案は、いずれも全会一致をもって、原案のとおり可決・承認すべきものと決定いたしました。

なお、議案に対する質疑のほかにも、委員会の所管事項について、各般の議論が行われましたので、以下、その主な項目について申し上げます。

産業経済部及び労働委員会関係であります。

- ・新型コロナウイルス感染症対応資金の利用状況や返済に係る対応について
- ・飲食関連事業者等事業継続支援金の申請スケジュールについて
- ・飲食・サービス業における感染症対策実証実験事業の実施状況や成果の公表について
- ・新型コロナウイルス感染症に係る今後の事業者支援について
- ・ロケ誘致の活動状況について
- ・Gメッセ群馬に係るキャンセルの状況や稼働率について
- ・就職氷河期世代への支援について

これらの事項につきましても、活発な議論が行われました。

以上、申し上げまして委員長報告といたします。

文教警察常任委員会



委員長 大和 勲

文教警察常任委員会に付託されました案件のうち、令和2年度関係議案の審査経過と結果について、御報告申し上げます。

付託されました第73号議案「令和2年度群馬県一般会計補正予算」に関して、はじめに、教育委員会関係では、専門高校における産業教育設備の整備に係る増額補正の内容等について質されました。

次に、奨学のための給付金について、減額補正の理由や、給付金の周知方法が質疑されました。

また、スクール・サポート・スタッフや学習指導員に係る減額補正の理由や、配置に対する学校現場の評価について質されました。

次に、義務教育指導費の学習支援ソフトウェア補助の減額補正の理由について質疑されるとともに、退職手当の減額補正の理由等が質されました。

続いて、警察本部関係では、退職手当の減額補正の理由等が質されるとともに、代替ヘリコプターリースの執行残の内容について質疑されました。

次に、自動車保管場所現地調査委託費の減額補正について、その理由等が質されました。

以上の点を踏まえ採決した結果、本委員会に付託されました各議案は、全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

このほか、令和2年度に係る、委員会の所管事項について、各般の議論が行われましたので、以下、その主な項目について申し上げます。

はじめに、教育委員会関係については、

- ・群馬県教育振興会発行の「振興ぐんま」の普及と助成について
- ・コロナ禍における部活動指導時間短縮の状況や、県立高校における部活動の制限について
- ・第2期高校教育改革推進計画案における高校再編整備の考え方について
- ・臨時教職員の未配置の状況について
- ・年度替わり期のスクールカウンセラーの対応状況等について
- ・制服代の負担軽減や、制服のLGBTQへの配慮等について
- ・新型コロナウイルス感染症による修学旅行の中止に伴うキャンセル料の処理について
- ・臨時休校等に伴う標準授業時数の確保について
- ・小中高における女性教員の比率について
- ・ハラスメントの相談件数について

次に、警察本部関係については、

- ・ベトナム人グループによる豚等の家畜盗難事件について
- ・令和2年中の窃盗犯の認知、検挙状況について
- ・コロナ禍における交通安全教育について
- ・聖火リレーについて

これらの事項につきましても、活発な議論が行われました。

以上、申し上げまして委員長報告といたします。

総務企画常任委員会



委員長 川野辺達也

総務企画常任委員会に付託されました案件のうち、令和2年度関係議案の審査経過と結果について、御報告申し上げます。

第73号議案「令和2年度群馬県一般会計補正予算」に関しましては、はじめに、大学費の減額理由及び減額された予算の取り扱いが質されました。

次に、歳入について、県たばこ税及び宝くじ収入の状況が質されました。

また、県税や地方消費税清算金が減少していることから、歳入と歳出の均衡をどのように確保しているのか当局の見解が質されました。

次に、職員の時間外勤務手当に係る給与管理費の増額について、昨年度との比較が質されました。

第103号議案「和解及び損害賠償の額を定めることについて」に関しましては、県有地の売買契約における瑕疵担保責任の規定内容が質されるとともに、今回の事案を踏まえた今後の県有地売却に係る対応について、当局の見解が質されました。

以上の点を踏まえ採決した結果、本委員会に付託されました各議案は、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決、承認すべきものと決定いたしました。

以上、申し上げます委員長報告といたします。

厚生文化常任委員会



委員長 穂積昌信

厚生文化常任委員会に付託されました案件の審査経過と結果について、御報告を申し上げます。

はじめに、付託議案についてであります。第2号議案「令和3年度群馬県一般会計予算」に関して、まず、地域創生部関係では、群馬県移住支援金に関して、今までの実績や制度の拡充内容等について質疑されました。

次に、トップアスリートへの就職支援に関して、今年度の実績や今後の取組内容等について質疑されるとともに、本県への就職希望者に適切にアプローチするよう要望されました。

次に、ライフル射撃場の今後の運営管理について質疑されました。

次に、競技力向上対策に関して、来年度の取組状況等について質疑されました。

次に、^{はにわ}埴輪王国ぐんま発信事業に関して、事業内容や埴輪等の周知方法などについて質疑されました。

次に、移住促進に関して、ワーケーションに対する県の取組状況や庁内の連携状況、モデル地域づくり等について質疑されました。

次に、地域おこし協力隊に関して、現在活動して

いる隊員数や県内への定着率、隊員同士のつながりの確保等について質疑されました。

次に、無形民俗文化財への支援について質疑されるとともに、アーカイブなどによる保存のための早急な支援が要望されました。

次に、アニメツーリズムに関して、群馬県ゆかりの作家に向けた情報提供等が質疑されました。

続いて、生活こども部関係では、産休等代替職員設置費補助事業に関して、廃止の理由や施設への意見聴取等について質疑されました。

次に、行政への申請書等における性別欄の見直しなどについて質疑されました。

次に、孤独・孤立対策について、県の認識や今後の対応等について質疑されました。

次に、ぐんまパートナーシップ宣誓制度に関して、受付状況や市町村の動向、周知方法について質疑されました。

次に、インターネット上の誹謗中傷相談窓口に関して、相談実績やSNSによる相談受付などについて質疑されました。

次に、児童相談所の一時保護に関して、虐待通告の場合に保護者が加害者として扱われることへの対応や保護者へのメンタルケア等について質疑されました。

続いて、健康福祉部関係では、在宅要援護者支援事業の見直しに関して、市町村との調整状況や県と市町村との役割分担等について質疑されました。

次に、新型コロナウイルスワクチンの接種に関して、最新の接種スケジュールや医師の少ない市町村への支援、聴覚障害者へのワクチン接種の取組、医療従事者へのワクチン接種の進捗状況、県内での副反応の発生状況、ワクチン接種の予約方法、病院での集団接種、基礎疾患を有する方への優先接種等に

ついて質疑されました。

次に、遠隔医療に関して、実態調査の結果や来年度の取組内容等について質疑されました。

次に、ドクターヘリに関して、運行実績や費用、救急医療対策の強化等について質疑されました。

次に、ひきこもり支援に関して、県の認識や取組、ひきこもりの実態調査の方法等について質疑されました。

次に、生活保護に関して、申請状況や窓口対応等について質疑されました。

次に、地域生活支援拠点に関して、現時点での整備状況や整備後の県の支援について質疑されました。

次に、第16号議案「群馬県犯罪被害者等支援条例」に関して、医療費公費負担の見直しや弁護士費用の公費負担、条例前文に込めた思い、群馬県犯罪防止推進条例への前文追加等について質疑されました。

次に、第17号議案「群馬県虐待から子どもの生命と権利を県民全体で守る条例」に関して、虐待防止に係る実施計画の必要性や虐待防止とDV対応の連携強化の具体的内容について質疑されました。

次に、第24号議案「群馬県特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」に関して、入居定員の上限の改正や県単独での補助等について質疑されました。

次に、第54号議案「群馬県スポーツ推進計画の策定」に関して、同計画における障害者スポーツの位置づけやバリアフリー化への対応、スポーツイベント等への外国人県民の参加、アウトドアスポーツとしてのキャンプの活用等について質疑されました。

次に、第72号議案「第五次群馬県立病院改革プラン（中期経営計画）の策定」に関して、病院局におけるDXの取組及び精神医療センターにおける依存症対策に係る取組について質疑されました。

なお、第2号議案「令和3年度群馬県一般会計予

算」に関しては、産休等代替職員設置費補助事業の廃止について、反対する旨の討論が行われました。

以上の点を踏まえ採決した結果、本委員会に付託された議案のうち、第2号、第24号、第25号、第26号、第27号及び第29号の各議案は多数をもって、その他の議案は全会一致をもって、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

引き続き行いました請願の審査結果につきまして、お手元に配付の報告書のとおりであります。

続いて、「悪質商法による消費者被害をなくすために、預託法の改正及び執行強化、並びに特定商取引法の改正、同法指針の改正及び執行強化を求める意見書」の発議についてですが、これは、消費者庁「特定商取引法及び預託法の制度の在り方に関する検討委員会」において、消費者の脆弱性^{ぜいじやくせい}につけ込む悪質商法の手口の巧妙化・複雑化には、断固とした対応が必要として、法執行の強化や実効性ある制度改革が答申されたことに伴い、これらの課題解決に向けて、販売預託商法を原則禁止とした預託法の改正等を実現されるよう、国に要望するものであり、採決の結果、全会一致をもって、本委員会から発議することに決定いたしました。

また、「犯罪被害者支援の充実を求める意見書」の発議についてですが、これは、2004年に犯罪被害者等基本法が成立し、犯罪被害者支援施策は一定の前進を果たしましたが、いまだ十分になされているとは言い難い状況のため、犯罪被害者支援の充実を図るため、損害回復の実効性を確保するための必要な措置等を講じるよう、国に要望するものであり、採決の結果、全会一致をもって、本委員会から発議することに決定いたしました。

このほか、委員会の所管事項に関して、男女共同参画や#7119の導入費用、生活保護申請に係る扶養照会等について質疑されました。

以上、申し上げまして委員長報告といたします。

環境農林常任委員会



委員長 泉沢 信哉

環境農林常任委員会に付託されました案件の審査経過と結果について、御報告申し上げます。

はじめに、付託議案についてであります。第2号議案「令和3年度群馬県一般会計予算」に関して、まず、環境森林部関係では、ドギーバッグ導入モデル事業のコロナ禍での取組予定やドギーバッグのモデル店舗の周知方法について質されました。

次に、災害レジリエンスに向けた予算の確保状況について質疑されました。

次に、食品ロスに関して、食品ロス削減推進計画の内容や食品ロスの発生量の見える化について質されました。

次に、ぐんま再生可能エネルギープロジェクトに関して、制度融資の内容や住宅用太陽光発電設備の設置状況が質疑されました。

続いて、農政部関係では、G-アナライズ&PRチームに関して、その最終目標や「特A」の評価を得た県産米を今後の分析対象とする可能性について質されるとともに、分析品目を組み合わせた食べ方の提案など総合的なPRを行うよう要望されました。

次に、ギンヒカリの販路拡大に関して、来年度の東毛地区へのアプローチ方法について質疑されたほか、全県的に広めていくことが要望されました。

以上の質疑を踏まえて、採決した結果、本委員会に付託されました各議案は、いずれも、全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

引き続き行いました、請願の審査結果については、お手元に配付の報告書のとおりであります。

このほか、委員会の所管事項について、各般の議論が行われましたので、以下、その主な項目について申し上げます。

まず、環境森林部関係であります。

- ・産業廃棄物の最終処分場について
- ・コンテナ苗木の取組について
- ・ドギーバッグの取組と導入時の留意点について
- ・木育インストラクター養成講座について
- ・中大規模木造建築マイスター養成講座について
- ・ぐんま再生可能エネルギープロジェクトについて
- ・プラスチックごみ「ゼロ」について
- ・フードドライブについて
- ・太陽光パネルの廃棄について

次に、農政部関係では、

- ・「生分解性マルチフィルム」の利用推進について
- ・米の食味^{しよくみ}ランキングについて
- ・新型コロナウイルス感染症に対応した県産花きの需要拡大について
- ・県産農畜産物のブランド力強化対策について
- ・ツキノワグマの出没防止対策について
- ・G-アナライズ&PRチームの成果の活用や生産者への周知について
- ・多面的機能支払交付金の取組について
- ・農福連携の推進について
- ・農業DXの取組について
- ・イチゴ生産の現状について
- ・畜産試験場における黒毛和種繁殖育成牛舎の整備について

これらの事項につきましても、活発な議論が行わ

れました。

以上、申し上げます委員長報告といたします。

産経土木常任委員会



委員長 星名建市

産経土木常任委員会に付託されました案件の審査経過と結果について、御報告を申し上げます。

はじめに、付託議案のうち、第2号議案「令和3年度群馬県一般会計予算」に関して、産業経済部関係では、スタートアップ支援について、創業支援との違いや開業率の状況等について質疑されました。

また、eスポーツに関して、ゲーム依存症対策について質疑されました。

また、感染症対策に係る物資供給管理システム運営について質疑されました。

また、次世代モビリティ産業参入支援事業に関して、事業化の背景や今後の取組について質疑されました。

また、ツーリズムイノベーション事業に関して事業内容や補助対象について質疑されました。

県土整備部関係では、公共事業予算の確保状況や国の第3次補正予算の内示状況について質疑されました。

また、建設業活性化支援事業について、女性の活躍や外国人労働者数などについて質疑されました。

また、敷島公園水泳場のPFI委託契約の内容やメリット等について質疑されました。

次に、第45号議案「群馬県立産業技術センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」に関して、繊維工業試験場が産業技術センターと一体になることについて、予算確保の見通しや今後の意思決定について質疑されました。

次に、第46号議案「群馬県勤労福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」に関して、勤労福祉センターのテニスコート廃止の理由や経緯について質疑されました。

企業局関係では、第65号議案「群馬県電気事業会計予算」に関して、関根発電所のリニューアルの内容について質疑されました。

また、水力発電所開発の取組状況や発電所の出力について質疑されました。

次に、第68号議案「群馬県団地造成事業会計予算」に関して、板倉ニュータウンの分譲単価や産業団地の開発方針について質疑されました。

以上の質疑を踏まえ、採決した結果、本委員会に付託されました各議案は、第7号、第14号、第46号、第63号、第65号から第68号は多数をもって、その他の議案は全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

引き続き行いました、請願の審査結果につきましては、お手元に配付の報告書のとおりであります。

このほか、委員会の所管事項について、各般の議論が行われましたので、以下、その主な項目について申し上げます。

はじめに、産業経済部及び労働委員会関係については、

- ・企業誘致推進補助金見直し後のオーダーメイド型

支援について

- ・新年度に向けたイベントの見直しの考え方について
 - ・感染症対策営業時間短縮要請協力金について
 - ・飲食関連事業者等事業継続支援金について
 - ・テレワークの導入支援について
 - ・ニューノーマル創出支援事業について
 - ・コロナ禍におけるU・Iターン就職支援について
 - ・インバウンド誘客対策について
 - ・愛郷ぐんまプロジェクトについて
 - ・Gメッセ群馬の運営について
 - ・コロナ禍での労働委員会の課題について
 - ・繊維工業試験場の成果について
- 次に、企業局関係については、
- ・発電所のリニューアルについて

- ・県内の水力発電所の規模や供給量について
 - ・今後の企業局の政策について
- 次に、県土整備部関係については、
- ・広告付きバス停上屋の整備について
 - ・県営住宅管理人の高齢化について
 - ・流域治水プロジェクトについて
 - ・八瀬川やせがわの堤防嵩上げかさについて
 - ・県営住宅のエアコン設置について
 - ・県土整備プラン2020の着実な推進について
 - ・コロナ禍での用地事業推進について
 - ・今後の砂防施設整備について

これらの事項につきましても、活発な議論が行われました。

以上、申し上げまして委員長報告といたします。

文教警察常任委員会



委員長 大和 勲

文教警察常任委員会に付託されました案件の審査経過と結果について、御報告申し上げます。

はじめに付託議案についてであります。

第2号議案「令和3年度群馬県一般会計予算」に関して、まず、教育委員会関係では、県立図書館について、新年度の運営方針や今後の在り方等が質さ

れました。

次に、スクールロイヤーに関して、配置や活動内容、保護者との関係について質疑されました。

次に、少人数学級編制「ニューノーマル GUNMA CLASS PJ」プロジェクトに関して、加配教員の扱いや、子どもへの影響等について質されました。

また、障害者雇用に関して、来年度の雇用形態や業務内容について質疑されるとともに、法定雇用率達成の見通しについて当局の見解が求められました。

次に、教員免許状管理に関して、教員免許状の授与件数等について質疑されました。

また、感染症対策に伴う特別支援学校のスクールバス運行に関して、その内容等が質されました。

さらに、特別支援学校のトイレの洋式化に関して、進捗状況やバリアフリー化の対応状況等が質されるとともに、特別支援学校の作業学習における作業製品のブランド化の取組について質疑されました。

次に、県立学校におけるPCB廃棄物処理に関し

て、現状と今後の見通しが質されました。

続いて、警察本部関係では、交通安全施設整備予算における信号柱の更新について質疑されるとともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止にかかる予算について質されました。

次に、県警ヘリコプターの性能に関して、安全性等について質されるとともに、最新性能を備えることについて当局の見解が求められました。

次に、本県における特殊詐欺の発生状況について質疑されるとともに、特殊詐欺等総合対策の取組が質されました。

また、警察施設改修整備費に関して、県内警察署の現状と長寿命化計画について質疑されたほか、職員宿舎の在り方について当局の見解が求められました。

さらに、女性職員の勤務環境整備に関して、女性用施設整備の進捗が質されました。

次に、ゾーン30に関して、整備予算とその効果、選定基準等が質されました。

また、少年非行防止に関して、現状と対策等が質疑されました。

次に、第52号議案「公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例の一部を改正する条例」に関し、名称が「群馬県迷惑行為防止条例」に変更される本条例の議論の経緯や特色について質されました。

以上の点を踏まえ採決した結果、本委員会に付託されました各議案は、全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

引き続き行いました請願の審査結果につきましては、お手元に配付の報告書のとおりであります。

このほか、委員会の所管事項について 各般の議論が行われましたので、以下、その主な項目について申し上げます。

はじめに、教育委員会関係については、

- ・「群馬県部活動運営の在り方検討委員会からの提言」と生徒の希望にかなう活動機会の付与について
- ・尾瀬高校をはじめとする小規模校におけるさらなる特色ある教育活動の推進について
- ・特別支援学校における障害の種類等に応じた教員の加配について
- ・県内唯一の人工芝グラウンドである前橋商業高校におけるグラウンド劣化と環境整備について
- ・高等学校におけるいじめ問題への取組状況について
- ・新型コロナウイルスが子どもたちに与える影響について
- ・第5次男女共同参画基本計画に基づく取組について
- ・桐生女子高校及び桐生南高校の閉校後の施設管理について

続いて、警察本部関係であります、

- ・信号機のない横断歩道への対応と整備について
- ・新群馬県警察男女共同参画推進計画を策定する上での留意点について
- ・児童虐待、配偶者暴力、自殺等に係る状況について
- ・コロナ禍における警察職員採用活動について

これらの事項につきましても、活発な議論が行われました。

以上、申し上げまして委員長報告といたします。

総務企画常任委員会



委員長 川野辺達也

総務企画常任委員会に付託されました案件の審査経過と結果について、御報告を申し上げます。

はじめに付託議案についてであります。第2号議案「令和3年度群馬県一般会計予算」に関して、知事戦略部関係では、まず、メディアプロモーション費について、ぐんまちゃんのアニメ制作の進捗状況が質されるとともに、アニメ放送のスポンサー確保やぐんまちゃんの声優の選定について、当局の見解が質されました。

また、視聴率の目標や経済効果などについても質疑されました。

次に、東京事務所費について、ぐんま総合情報センターの廃止に伴う東京事務所の業務への影響が質されました。

次に、戦略企画推進費については、新・総合計画普及啓発の具体的な取組内容が質されました。

また、官民共創コミュニティ育成事業についても、具体的な取組内容及び実施見込みが質されました。

次に、業務プロセス改革費については、新・総合計画において、行政手続きのオンライン化100%が目標とされていることから、今後の取組内容が質されました。

また、県庁の障害者雇用を推進するためにデジタル技術を活用することについて、当局の見解が質されました。

このほか、知事戦略費全体の予算について、予算に占める委託料の割合が50%を超えていることから、その理由などが質疑されました。

続いて、総務部関係であります。まず、賦課徴収費について、県税還付金が増額された理由などが質疑されました。

次に、衆議院議員総選挙費については、衆議院議員総選挙において、どのような人物が選挙長に選任されるのか質されるとともに、選挙長報酬の取り扱いが質疑されました。

次に、危機管理費については、整備が進められている「危機管理センター・オペレーションルーム」の概要及び運用開始の時期が質されました。

歳入に関しましては、地方財政計画における一般財源総額の今後の見通しが質されるとともに、一般財源総額や地方交付税の確保に係る国への要望の状況が質されました。

また、新型コロナウイルス感染症対策として導入された徴収猶予の特例について、これまでの適用実績及び令和3年度予算への影響が質されました。

さらに、減収補てん債や猶予特例債の発行について、当局の見解が質されました。

このほか、県防災ヘリコプター墜落事故の慰霊碑について、事故が起こった8月10日までに消防学校と渋峠に建立することが要望されました。

以上の点を踏まえ採決した結果、本委員会に付託されました各議案は、いずれも全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

引き続き行いました請願の審査結果につきましては、お手元に配付の報告書のとおりであります。

このほか、委員会の所管事項について、各般の議論が行われましたので、以下、その主な項目につい

て申し上げます。

まず、知事戦略部関係でございますが、

- ・ 自我作古^{じがきこ}チームの実績及び今後の取組について
 - ・ ぐーちょきパスポートのデジタル化に係るアイデアソンの実施結果について
 - ・ 県庁舎32階「NETSUGEN^{ネッツゲン}」を活用した今後の官民共創の取組について
- 次に、総務部関係では、
- ・ 外国籍職員の採用に係る現状及び今後の考え方について
 - ・ コロナ禍における職員配置の状況及び令和3年度の人員配置について

- ・ 職員の時間外勤務の状況及び上限規制について
 - ・ 職員のマイナンバーカード取得状況について
 - ・ 市町村等との人事交流について
 - ・ 新規採用職員の離職状況について
 - ・ 林野火災発生時の受援体制について
 - ・ 新規導入された県防災ヘリコプターの性能について
 - ・ 県庁の障害者雇用の状況及び今後の取組について
- これらの事項につきましても、活発な議論が行われました。

以上、申し上げまして委員長報告といたします。

総合計画に関する特別委員会



委員長 中沢 丈一

総合計画に関する特別委員会に付託されました第53号議案「新・群馬県総合計画（基本計画）の策定について」の審査経過と結果等について、御報告申し上げます。

本委員会は、令和元年第3回前期定例会において設置され、「次期総合計画の策定に関すること」を付議事件として、慎重に審査を重ねてまいりました。

令和2年第1回定例会までの審査経過及び「新・群馬県総合計画（ビジョン）」の審査経過と結果に

つきましては、昨年3月18日の中間報告及び12月15日の委員長報告のとおりであります。

「新・群馬県総合計画（基本計画）」につきましては、検討の段階から、本委員会において、活発な議論が行われてまいりました。

令和2年第3回前期定例会においては、基本計画の素案が示されたことを受けまして、

- ・ 地域版県民アンケートの結果について
 - ・ 県民意見の反映について
 - ・ KPI設定の考え方について
- などの質疑が行われました。

続いて、11月6日、10日、11日の3日間にわたり、各部局の部課長等の出席を求めた上で、基本計画に関する集中審査を行い、計画の全体概要のほか、第3章「ビジョン実現に向けた7つの政策の柱」及び第4章「分野別・SDGs別重点施策」の記載内容に関して、各部局の考え方について質疑されるとともに、多くの意見や要望が述べられました。

令和2年第3回後期定例会の委員会では、まず、各地域の振興局長及び行政県税事務所長に出席いただき、基本計画第5章「地域の土壌と施策展望」

に関する審査を行い、地域の課題や要望の反映について

- ・地域の主要な施策や将来展望について
 - ・各地域の「官民共創コミュニティ」のイメージや方向性について
- などの質疑が行われました。

さらに、これまでの委員会での質疑等を踏まえ、提示されました「基本計画案」に関しまして

- ・表現方法の見直しについて
 - ・KPI 以外の評価方法について
 - ・第3章及び第4章の記載内容について
 - ・記載内容の整合性について
 - ・パブリックコメントのスケジュールについて
- などの質疑が行われました。

今定例会では、3月8日開催の委員会において、基本計画の最終案に対し、

- ・KPI の目標年度について
 - ・KPI と県民幸福度の関連性について
 - ・パブリックコメントの意見に係る対応について
- など、最終的な質疑が行われるとともに、
- ・新・総合計画の普及啓発について

- ・官民共創コミュニティ育成事業について
- ・教育イノベーション・プロジェクトについて
- ・新・総合計画と予算との整合性について

・県民幸福度に係る指標の公表について

など、今後の計画推進に向けた質疑も行われました。

なお、同日の委員会におきまして、今定例会をもって、付議事件に関する審査を終了することを決定いたしました。

また、審査と並行し、3月10日にデジタルトランスフォーメーションやSDGs、グリーン・リカバリーなどに係る太陽誘電株式会社の取組を实地調査いたしました。

そして、3月17日に開催された委員会において、これまでの審査、調査を踏まえ第53号議案を採決した結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、同日の委員会におきまして、審査終了に伴う委員会報告書の内容審査を行い、全会一致をもって決定し、過日、議長あてに提出いたしました。

以上、申し上げまして委員長報告といたします。

行財政改革特別委員会



委員長 岩井 均

行財政改革特別委員会における審査経過と結果について、御報告申し上げます。

本委員会は、

- ・行財政改革に関すること
- ・県有施設のあり方の見直し及び管理運営の効率化に関すること
- ・組織のあり方に関すること
- ・事業の見直しや歳入の確保に関すること
- ・ICTを活用した事業の進め方に関すること

について、一体的、横断的、集中的に審査を行うことを目的として、昨年5月に設置されました。

以来、委員会においては、これらの付議事件に関し、活発な議論を行ってまいりました。

また、県有施設のあり方見直し中間報告に関する調査として、群馬県民会館やぐんま総合情報センターなど、見直し対象10施設に対して、現況の確認や意見交換等を行ってまいりました。

こうした調査や審査の結果、今定例会をもって、本委員会における付議事件の審査を終了するとともに、知事あてに提言書を提出することを確認いたしました。

提言書は、全12項目からなる「群馬県の行財政改革に関する提言」とし、これを全会一致をもって決

定したところであり、以下、その項目を申し上げます。

はじめに

- ・県有施設のあり方見直し最終報告案について、議会の議決に沿った内容である点は評価するが、引き続き指定管理者や委託先への影響を十分考慮し、慎重に検討を進めること。
- ・県有施設のあり方見直しについて、今回見直し対象となった10施設以外でも、行財政改革と必要性の観点を考慮しつつ、継続的に取り組むこと。
- ・行政のデジタル化について、県業務の効率化も重要な課題であるが、根本的な目的である県民の利便性の向上を念頭に置き、情報漏洩等が生じないようセキュリティ対策を行うとともに、デジタルデバインド対策も積極的に実施すること。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響による深刻な財源不足に備え、徹底した事務事業の見直しを進めるとともに、テレワークやフレックスタイムの推進に取り組むこと。特に、イベント系事業についてはニューノーマルを踏まえた見直しを行うこと。
- ・官民共創コミュニティについて、行政課題の解決は、地域全体で取り組んでいく必要があり、その際には住民意識の変革も必要であるので、その点も考慮して推進すること。
- ・「群馬県行政改革大綱（平成29年度～31年度）」に基づき、時代や環境の変化に合わせた適正な事務の推進の取組として、条例の一斉点検・見直しを実施したところではあるが、質の高い行政サービスを持続的に提供するためにも、事務手続きの観点だけでなく、政策的観点から行政の行動根拠となる条例等の規程の抜本的見直しに取り組むこと。
- ・行財政改革大綱の実施計画について、第三者委員会である行財政改革評価・推進委員会の意見等も踏まえて要因・課題等を分析し、次年度以降の取組に反映させること。

- ・行財政改革大綱の「県職員の取組姿勢」について、デジタルファーストを挙げているが、前提となる県民ファーストについても職員に意識させること。また、前大綱の「スピード感とコスト意識」についても、引き続き職員の取組姿勢として保持し続けるよう留意すること。
- ・長期保全計画を実現するために必要な改修等や県民の安全安心に関係する公共事業等については、必要な予算を確保すること。
- ・地方分権改革・提案募集方式について、市町村からの提案が少ない状況であるが、全国的に広がりのある有意義な制度であるので、市町村から提案が行われるよう支援すること。
- ・県庁の空調の設定温度について、質の高い県民

サービスを継続的に提供するためにも職場環境は重要であるので、適切な温度設定に努めること。

- ・業務の効率化について、限られた職員で効率的に業務を行うために、AIなどのICTによる自動化・省力化を積極的に進めていくこと。同時に、個人のプライバシーは、一度侵害されると回復が困難となるので、その保護には万全の対策を講じること。

以上のとおりであります。

なお、審査終了に伴う委員会報告書につきまして、内容審査を行い、全会一致をもって決定し、過日、議長あてに提出したところであります。

以上、申し上げます委員長報告といたします。

危機管理対策特別委員会



委員長 星野 寛

危機管理対策特別委員会における審査経過と結果について、御報告申し上げます。

本委員会は、

- ・危機管理体制に関すること
- ・地域防災対策に関すること
- ・災害時における関係機関との連携・協力体制に関すること

- ・災害に強い県土を築く防災・減災対策に関すること

- ・2050年に向けた「ぐんま5つのゼロ宣言」のうち、「自然災害による死者『ゼロ』」及び「災害時の停電『ゼロ』」に関すること

- ・新型コロナウイルス感染症対策に関すること

以上を付議事件として、昨年5月に設置されました。

以来、委員会においては、これらの付議事件に関し、活発な議論を行ってまいりました。

また、昨年台風第19号の被災地において復旧状況を調査し、今後の取組への参考にすべく認識を深めてまいりました。

なお、3月5日の委員会におきまして、今定例会をもって、本委員会における付議事件の審査を終了するとともに、3月16日の委員会において、知事あてに提言書を提出することを確認いたしました。

提言書については、これまでの審議や調査などにおける議論を踏まえ、全10項目からなる「危機管理

対策に資する諸施策の推進に関する提言」を取りまとめ、これを全会一致をもって決定したところであります。

以下、その項目について申し上げます。

- ・新型コロナウイルス感染症の昨今の感染状況を踏まえ、PCR検査の抜本的な拡充など、時宜に応じた感染症対策を推進すること。また、必要な財政措置を政府に要望すること。
- ・新型コロナウイルス感染症から子どもたちを守るため、学校における感染予防のためのマニュアルの遵守を徹底するとともに、集団発生時には感染拡大防止のための速やかな対応を実施し、感染リスクの抑制に努めること。
- ・新型コロナウイルス感染症対策として実施する医療従事者をはじめとしたエッセンシャルワーカーへの支援においては、現場の士気低下や不公平感を抱く現場担当者が極力少なくなるよう十分な配慮を行うこと。
- ・デジタル技術の活用により新型コロナウイルス感染症対策業務を担う保健所職員等の負担軽減を図るなど、業務の継続性にも配慮すること。また、集団発生事案が発生しやすい介護サービス施設を安全に運営できるよう、個別具体的な感染症対策支援を行うこと。
- ・新型コロナウイルス感染症対策を含め、住民が安心して避難行動が取れるよう、緊急避難場所、避難所におけるパーティションや弾性ストッキングなど必要な備品の確保、トイレの洋式化やエアコンの整備、温かい食事を提供できる仕組みづくり

など必要な取組を進めること。また、浸水想定区域内の避難所のあり方検討を行うこと。

- ・住民が適時・適切に避難行動をとれるよう市町村と連携してハザードマップの住民への周知を図るとともに、同マップの更新などについて関係者へ技術的な助言を行うなど、関係機関との連携をさらに深めること。
- ・災害時の停電「ゼロ」の実現に向け、避難所におけるLPガスバルクシステムの導入検討など、LPガスを発電用の燃料として活用する方策の調査・研究を進めること。
- ・共助の取組を促すため、ぐんま地域防災アドバイザーの登録者数の増加や防災経験のある人材（消防士・自衛隊員・警察関係のOB等）の活用など自主防災組織の活動充実を支援する取組を強化すること。
- ・防災活動のリーダーとなる外国人の育成など、多文化共生社会を踏まえた地域防災の取組を進めること。
- ・令和元年台風第19号災害などの教訓を基に、河川の堆積土除去や堤防の嵩上げ^{かさ}といった対策に加え、田んぼダムの研究や森林の多面的機能を重視した整備促進などに努めること。

以上のとおりであります。

なお、審査終了に伴う委員会報告書につきましても、内容審査を行い、全会一致をもって決定し、過日、議長あてに提出したところであります。

以上、申し上げまして委員長報告といたします。

外国人との共生・共創に関する特別委員会



委員長 久保田順一郎

外国人との共生・共創に関する特別委員会における審査経過及び付託されました第15号議案「群馬県多文化共生・共創推進条例」の審査結果について、御報告申し上げます。

本委員会は、外国人労働者への対応、外国人住民の生活支援、外国人材の活躍推進、外国人児童生徒の教育、外国人との共生・共創についての条例の審査に関することについて、一体的、横断的、集中的に審査を行うことを目的に、昨年5月に設置されました。

以来、委員会において、付議事件に関し、活発に議論してまいりました。

また、付託議案についても、第2回定例会以降、素案の段階から活発な質疑が交わされてきました。

以下、その主な項目について申し上げます。

- ・ 条例制定に関する懇談会や有識者ヒアリングの内容について
- ・ 県、市町村、県民、事業者の責務について
- ・ 多文化共生・共創推進基本計画の策定について
- ・ 多文化共生・共創推進月間について
- ・ 市町村との連携について
- ・ 多文化共生・共創を進めていく推進体制について
- ・ 災害時やコロナ禍における外国人への情報伝達の

条例上の位置づけについて

- ・ 条例に規定する財政措置について

以上の質疑を踏まえ、採決した結果、全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、3月5日の委員会におきまして、今定例会をもって、本委員会における付議事件の審査を終了するとともに、3月16日の委員会において、知事あてに提言書を提出することを確認いたしました。

提言書は、全14項目からなる「外国人との共生・共創に関する提言」とし、これを全会一致をもって決定したところであり、以下、項目を申し上げます。

はじめに、生活に関することでは、

- ・ 日本社会のルールを守る意識付けを行う機会を設けること。
- ・ 就学前の子どもに日本の習慣を知る機会や集団生活に慣れることができる機会を設けること。
- ・ 通訳ボランティアについて、利用できる医療機関の拡大と通訳ボランティアの十分な確保を行うこと。
- ・ コロナ禍での情報発信について、外国人向けの活動をしている民間企業や医療機関などと連携し、取組を強化していくこと。

教育に関することでは、

- ・ 外国人との共生・共創の実現には、日本の文化・習慣の理解と相互のコミュニケーション向上が必要であり、国が進める夜間中学校各県設置は、そのために必要な手段の一つである。本県での設置に向け、取組強化を検討すること。
- ・ 国籍や民族等にかかわらず、お互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、安心かつ快適に暮らしていくため、多文化共生教育を推進すること。
- ・ 日本語指導が必要な児童・生徒への日本語教育、一般の日本語教育や就職について、NPOや民間

団体などとも連携し、必要な支援を行うこと。

- ・日本語指導が必要な外国人児童・生徒の支援を行うため、外国語による母語支援員等を派遣する制度を検討すること。また、外国人未就学児童に対しても必要な支援を検討すること。
- ・日本語指導が必要な外国人児童・生徒の学習機会を保障し、一人一人の進路実現に向けて、安心して学べる環境を整えること。
- ・日本語指導を行う人材について、情報を集約化し、人材バンクのような仕組みを運営できないか検討すること。

次に、労働に関することでは、

- ・技能実習生受入れの監理団体については、団体との意見交換等により経営状況や技能実習生の状況等の把握に努めること。
- ・留学生の就職先に群馬を選んでもらえるよう就職

支援を拡充すること。

次に、条例に関することでは、

- ・多文化共生・共創推進基本計画について、評価や見直しなど多文化共生・共創推進会議が評価していく中で、県民に対して情報を公表し、周知した上で、意見等が寄せられれば柔軟に見直しを行うこと。
- ・多文化共生・共創推進月間については、市町村や関係機関等と取り組んでいくため十分な意見交換を行うこと。

以上のとおりであります。

なお、審査終了に伴う委員会報告書につきまして、内容審査を行い、全会一致をもって決定し、過日、議長あてに提出したところであります。

以上、申し上げます委員長報告といたします。

産経土木常任委員会



委員長 星名建市

産経土木常任委員会に付託されました第106号議案「令和3年度群馬県一般会計補正予算」及び第107号議案「令和2年度一般会計補正予算」の審査経過と結果について、御報告申し上げます。

本案件は、新型コロナウイルス感染症の影響によ

り傷んだ地域経済を早急に立て直す必要があることから、予算に追加して、観光振興施策「愛郷ぐまプロジェクト」の第2弾「泊まって！応援キャンペーン」を実施しようとするものです。

まず、宿泊施設に対する「ストップコロナ！対策認定制度」の普及について質疑がありました。

次に、感染が拡大した場合の事業の一時中断や延期の判断について質疑されました。

次に、本キャンペーンと連動した市町村独自の取組や現金での宿泊代金の支払い方法について質疑されました。

次に、キャンペーンに参加する宿泊施設の公表時期や宿泊施設から宿泊者へキャンペーンの活用を案内するよう要望されました。

なお、第106号議案「令和3年度群馬県一般会計補正予算」及び第107号議案「令和2年度一般会計補正予算」に関しては、県内の現在の感染状況を踏

まえると、施策としては賛同するが1週間後の開始時期にこだわるのであれば、反対する旨の討論がありました。

以上の点を踏まえ採決した結果、本委員会に付託

されました議案は、賛成多数をもって、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、申し上げまして委員長報告といたします。

総務企画常任委員会



委員長 川野辺達也

総務企画常任委員会に付託されました案件の審査経過と結果について、御報告申し上げます。

第106号議案「令和3年度群馬県一般会計補正予算」の歳入に関しまして、まず、地方創生臨時交付金の活用状況が質されました。

次に、「愛郷ぐんまプロジェクト」利用期間終了前に30万人泊に達した場合の財源について、質疑されました。

さらに、当該事業を当初予算に計上しなかった理由や財政調整基金を財源としなかった理由について、当局の見解が求められました。

以上の点を踏まえ採決した結果、本委員会に付託されました各議案は、いずれも全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、申し上げまして委員長報告といたします。

議 案 審 議 状 況

第1回定例会において審議された議案の総数は、知事提出議案が109件、委員会提出議案が5件の計114件でした。

		2月17日提出	内訳		2月22日提出	3月19日提出	提出計	2月17日可決	2月22日可決	3月9日可決	3月19日可決	可決計	否決計
			3年度関係	2年度関係									
知事提出	予算案	32	19	13	1	2	35		1	13	21	35	
	条例案	43	38	5			43			5	38	43	
	同意	1		1		2	3	1			2	3	
	認定												
	承認	1		1			1			1		1	
	その他の議案	27	14	13			27			13	14	27	
	小計	104	71	33	1	4	109	1	1	32	75	109	
委員会・議員提出	条例案					2	2				2	2	
	会議規則案					1	1				1	1	
	専決処分の指定												
	意見書案					2	2				2	2	
	決議案												
	要望書案												
	その他の議案												
小計					5	5				5	5		
合計		104	71	33	1	9	114	1	1	32	80	114	

第 1 回定例会議決事件概要及び結果

○知事提出議案 令和 3 年度関係

番号	件名	概要	討 論	議決の態様
2	令和 3 年度群馬県一般会計予算	歳入歳出総額 765,077,000千円 債務負担行為 64件 県 債 83件	反対 (共) 賛成 (自、リ)	多数可決 (共反対)
3	令和 3 年度群馬県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算	歳入歳出総額 278,847千円 債務負担行為 3 件	賛成 (自、リ)	全会一致 可 決
4	令和 3 年度群馬県農業改良資金特別会計予算	歳入歳出総額 28,969千円	賛成 (自、リ)	全会一致 可 決
5	令和 3 年度群馬県県有模範林施設費特別会計予算	歳入歳出総額 76,827千円	賛成 (自、リ)	全会一致 可 決
6	令和 3 年度群馬県小規模企業者等設備導入資金助成費特別会計予算	歳入歳出総額 50,033千円	賛成 (自、リ)	全会一致 可 決
7	令和 3 年度群馬県用地先行取得特別会計予算	歳入歳出総額 804,979千円 県 債 1 件	反対 (共) 賛成 (自、リ)	多数可決 (共反対)
8	令和 3 年度群馬県収入証紙特別会計予算	歳入歳出総額 6,064,964千円	賛成 (自、リ)	全会一致 可 決
9	令和 3 年度群馬県林業改善資金特別会計予算	歳入歳出総額 424,123千円	賛成 (自、リ)	全会一致 可 決
10	令和 3 年度群馬県公債管理特別会計予算	歳入歳出総額 100,496,647千円 県 債 2 件	賛成 (自、リ)	全会一致 可 決
11	令和 3 年度群馬県中小企業振興資金特別会計予算	歳入歳出総額 245,093,268千円 債務負担行為 9 件	賛成 (自、リ)	全会一致 可 決
12	令和 3 年度群馬県新エネルギー特別会計予算	歳入歳出総額 2,250千円	賛成 (自、リ)	全会一致 可 決
13	令和 3 年度群馬県国民健康保険特別会計予算	歳入歳出総額 176,405,244千円	賛成 (自、リ)	全会一致 可 決
14	令和 3 年度群馬県流域下水道事業会計予算	収益的収入及び支出 収入 10,640,731千円 支出 10,548,046千円 資本的収入及び支出 収入 4,771,260千円 支出 5,968,412千円 債務負担行為 1 件 企業 債 1 件 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 職員給与費 424,629千円	反対 (共) 賛成 (自、リ)	多数可決 (共反対)

番号	件名	概要	討論	議決の態様
15	群馬県多文化共生・共創推進条例	多文化共生・共創社会の形成の推進に関する事項を定めようとするもの	賛成（自、リ）	全会一致 可決
16	群馬県犯罪被害者等支援条例	犯罪被害者等の支援に関し、基本理念を定め、県の責務及び県民等の役割を明らかにするとともに、施策の基本となる事項を定めようとするもの	賛成（自、リ）	全会一致 可決
17	群馬県虐待から子どもの生命と権利を県民全体で守る条例	虐待から子どもの生命を守ること及び子どもの権利を擁護することに関する事項を定めようとするもの	賛成（自、リ）	全会一致 可決
18	群馬県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づく事務の前橋市及び高崎市への移譲等を行おうとするもの	賛成（自、リ）	全会一致 可決
19	群馬県地域機関設置条例の一部を改正する条例	県内全域に振興局を設置する等の改正を行おうとするもの	賛成（自、リ）	全会一致 可決
20	群馬県青少年健全育成条例の一部を改正する条例	児童ポルノ等の提供を求める行為の禁止規定等を定めようとするもの	賛成（自、リ）	全会一致 可決
21	群馬県特定非営利活動促進法施行条例の一部を改正する条例	特定非営利活動促進法の改正に伴うもの	賛成（自、リ）	全会一致 可決
22	群馬県軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	厚生労働省令の軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準の改正に伴うもの	賛成（自、リ）	全会一致 可決
23	群馬県養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	厚生省令の養護老人ホームの設備及び運営に関する基準の改正に伴うもの	賛成（自、リ）	全会一致 可決
24	群馬県特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	厚生省令の特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準の改正に伴うもの	反対（共） 賛成（自、リ）	多数可決 （共反対）
25	群馬県指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	厚生省令の指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準の改正に伴うもの	反対（共） 賛成（自、リ）	多数可決 （共反対）
26	群馬県指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	厚生労働省令の指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の改正に伴うもの	反対（共） 賛成（自、リ）	多数可決 （共反対）
27	群馬県指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	厚生省令の指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準の改正に伴うもの	反対（共） 賛成（自、リ）	多数可決 （共反対）

番号	件名	概要	討論	議決の態様
28	群馬県介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	厚生省令の介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準の改正に伴うもの	賛成（自、リ）	全会一致可決
29	群馬県指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	厚生省令の指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営に関する基準の改正に伴うもの	反対（共） 賛成（自、リ）	多数可決（共反対）
30	群馬県介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	厚生労働省令の介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準の改正に伴うもの	賛成（自、リ）	全会一致可決
31	群馬県感染症診査協議会条例の一部を改正する条例	感染症の診査に関する協議会を統合しようとするもの	賛成（自、リ）	全会一致可決
32	群馬県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	厚生労働省令の児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の改正に伴う改正等を行おうとするもの	賛成（自、リ）	全会一致可決
33	群馬県指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	厚生労働省令の指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準の改正に伴う改正等を行おうとするもの	賛成（自、リ）	全会一致可決
34	群馬県指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例	厚生労働省令の指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営に関する基準の改正に伴う改正等を行おうとするもの	賛成（自、リ）	全会一致可決
35	群馬県指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	厚生労働省令の指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準の改正に伴う改正等を行おうとするもの	賛成（自、リ）	全会一致可決
36	群馬県指定障害者支援施設等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例	厚生労働省令の指定障害者支援施設等の人員、設備及び運営に関する基準の改正に伴う改正等を行おうとするもの	賛成（自、リ）	全会一致可決
37	群馬県障害福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	厚生労働省令の障害福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準の改正に伴う改正等を行おうとするもの	賛成（自、リ）	全会一致可決
38	群馬県地域活動支援センターの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	厚生労働省令の地域活動支援センターの設備及び運営に関する基準の改正に伴うもの	賛成（自、リ）	全会一致可決
39	群馬県福祉ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	厚生労働省令の福祉ホームの設備及び運営に関する基準の改正に伴うもの	賛成（自、リ）	全会一致可決

番号	件名	概要	討論	議決の態様
40	群馬県障害者支援施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	厚生労働省令の障害者支援施設の設備及び運営に関する基準の改正に伴う改正等を行おうとするもの	賛成（自、リ）	全会一致可決
41	群馬県薬事審議会条例の一部を改正する条例	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の改正に伴い、群馬県薬事審議会の所掌事項の改正を行おうとするもの	賛成（自、リ）	全会一致可決
42	群馬県医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律関係手数料条例の一部を改正する条例	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の改正に伴い、地域連携薬局の認定に係る手数料の追加等を行おうとするもの	賛成（自、リ）	全会一致可決
43	群馬県食品衛生法施行条例の一部を改正する等の条例	食品衛生法の改正に伴う改正等を行おうとするもの	賛成（自、リ）	全会一致可決
44	群馬県産の生乳の安全性の確保に関する条例の一部を改正する条例	食品衛生法施行令の改正に伴うもの	賛成（自、リ）	全会一致可決
45	群馬県立産業技術センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	群馬県立繊維工業試験場を群馬県立産業技術センターの附置機関とすることに伴う改正等を行おうとするもの	賛成（自、リ）	全会一致可決
46	群馬県勤労福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	テニスコートを廃止しようとするもの	反対（共） 賛成（自、リ）	多数可決（共反対）
47	群馬県河川総合レクリエーション施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	利根川河川尾島児童園地を廃止しようとするもの	賛成（自、リ）	全会一致可決
48	群馬県道路占用料徴収条例の一部を改正する条例	道路占用料の改定を行おうとするもの	賛成（自、リ）	全会一致可決
49	群馬県建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律関係手数料条例の一部を改正する条例	建築物エネルギー消費性能適合性判定等に係る申請手数料の改定等を行おうとするもの	賛成（自、リ）	全会一致可決
50	群馬県立学校職員定数条例及び群馬県市町村立学校職員定数条例の一部を改正する条例	職員定数を改正しようとするもの	反対（共） 賛成（自、リ）	多数可決（共反対）
51	群馬県立青少年自然の家の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	群馬県立青少年自然の家の使用の対象者の拡大を行おうとするもの	賛成（自、リ）	全会一致可決
52	公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例の一部を改正する条例	のぞき、盗撮行為等の規制の範囲の拡大等を行おうとするもの	賛成（自、リ）	全会一致可決
53	新・群馬県総合計画（基本計画）の策定について	新・群馬県総合計画（基本計画）を策定しようとするもの	反対（共） 賛成（自、リ）	多数可決（共反対）

番号	件名	概要	討論	議決の態様
54	群馬県スポーツ推進計画の策定について	群馬県スポーツ推進計画を策定しようとするもの	賛成（自、リ）	全会一致可決
55	群馬県スポーツ施設の設置及び管理に関する基本計画の策定について	群馬県スポーツ施設の設置及び管理に関する基本計画を策定しようとするもの	賛成（自、リ）	全会一致可決
56	群馬県生活安心いきいきプラン〔2021-2025〕の策定について	群馬県生活安心いきいきプラン〔2021-2025〕を策定しようとするもの	賛成（自、リ）	全会一致可決
57	群馬県環境基本計画2021-2030の策定について	群馬県環境基本計画2021-2030を策定しようとするもの	賛成（自、リ）	全会一致可決
58	群馬県森林・林業基本計画2021-2030の策定について	群馬県森林・林業基本計画2021-2030を策定しようとするもの	賛成（自、リ）	全会一致可決
59	群馬県農業農村振興計画の策定について	群馬県農業農村振興計画を策定しようとするもの	賛成（自、リ）	全会一致可決
60	群馬県産業振興基本計画の策定について	群馬県産業振興基本計画を策定しようとするもの	賛成（自、リ）	全会一致可決
61	第2期群馬県教育大綱の策定について	第2期群馬県教育大綱を策定しようとするもの	反対（共） 賛成（自、リ）	多数可決（共反対）
62	独立行政法人水資源機構法第26条の規定による市町村の負担について	土地改良事業	賛成（自、リ）	全会一致可決
63	下水道法第31条の2の規定による市町村の負担について	流域下水道事業	反対（共） 賛成（自、リ）	多数可決（共反対）
64	包括外部監査契約の締結について	包括外部監査契約を締結しようとするもの	賛成（自、リ）	全会一致可決
65	令和3年度群馬県電気事業会計予算	収益的収入及び支出 収入 9,513,225千円 支出 8,757,965千円 資本的収入及び支出 収入 163,880千円 支出 7,068,174千円 債務負担行為 16件 一時借入金の限度額 2,500,000千円 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 職員給与費 1,453,348千円 交際費 262千円	反対（共） 賛成（自、リ）	多数可決（共反対）

番号	件名	概要	討論	議決の態様
66	令和3年度群馬県工業用水道事業会計予算	収益的収入及び支出 収入 2,071,648千円 支出 2,022,060千円 資本的収入及び支出 収入 494,900千円 支出 1,239,626千円 債務負担行為 3件 一時借入金の限度額 2,000,000千円 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 職員給与費 216,538千円 交際費 102千円	反対(共) 賛成(自、リ)	多数可決 (共反対)
67	令和3年度群馬県水道事業会計予算	収益的収入及び支出 収入 5,205,951千円 支出 4,902,088千円 資本的収入及び支出 支出 3,598,593千円 債務負担行為 2件 一時借入金の限度額 2,000,000千円 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 職員給与費 518,512千円 交際費 169千円	反対(共) 賛成(自、リ)	多数可決 (共反対)
68	令和3年度群馬県団地造成事業会計予算	収益的収入及び支出 収入 6,936,676千円 支出 5,729,113千円 資本的収入及び支出 収入 403,781千円 支出 2,084,321千円 債務負担行為 2件 一時借入金の限度額 4,500,000千円 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 職員給与費 299,014千円 交際費 130千円 重要な資産の取得及び処分 取得1件 処分3件	反対(共) 賛成(自、リ)	多数可決 (共反対)

番号	件名	概要	討論	議決の態様
69	令和3年度群馬県施設管理事業会計予算	収益的収入及び支出 収入 格納庫事業収益 39,984千円 賃貸ビル事業収益 161,698千円 ゴルフ場事業収益 596,699千円 支出 格納庫事業費用 25,792千円 賃貸ビル事業費用 208,900千円 ゴルフ場事業費用 770,249千円 資本的収入及び支出 収入 賃貸ビル事業資本的収入 53,000千円 支出 格納庫事業資本的支出 4,980千円 賃貸ビル事業資本的支出 68,650千円 ゴルフ場事業資本的支出 245,712千円 一時借入金の限度額 1,000,000千円 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 職員給与費 75,448千円 交際費 85千円	賛成（自、リ）	全会一致可決
70	第2次群馬県企業局経営基本計画の策定について	第2次群馬県企業局経営基本計画を策定しようとするもの	賛成（自、リ）	全会一致可決
71	令和3年度群馬県病院事業会計予算	収益的収入及び支出 収入 31,548,759千円 支出 32,286,749千円 資本的収入及び支出 収入 3,181,165千円 支出 4,542,752千円 債務負担行為 2件 企業債 10件 一時借入金の限度額 4,000,000千円 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 職員給与費 14,179,309千円 交際費 1,450千円	賛成（自、リ）	全会一致可決
72	第五次群馬県立病院改革プラン（中期経営計画）の策定について	第五次群馬県立病院改革プラン（中期経営計画）を策定しようとするもの	賛成（自、リ）	全会一致可決

○知事提出議案 令和2年度関係

番号	件名	概要	討論	議決の態様
73	令和2年度群馬県一般会計補正予算(第16号)	歳入歳出減額 18,245,787千円 歳入歳出総額 875,124,443千円 繰越明許費 追加67件 変更32件 県債 追加2件 変更69件		全会一致 可決
74	令和2年度群馬県国有模範林施設費特別会計補正予算(第1号)	繰越明許費 追加1件		全会一致 可決
75	令和2年度群馬県用地先行取得特別会計補正予算(第1号)	歳入歳出減額 600,489千円 歳入歳出総額 658,948千円 県債 変更1件		全会一致 可決
76	令和2年度群馬県公債管理特別会計補正予算(第1号)	歳入歳出減額 2,315,060千円 歳入歳出総額 100,841,232千円 県債 変更6件		全会一致 可決
77	令和2年度群馬県中小企業振興資金特別会計補正予算(第6号)	歳入歳出減額 3,843,250千円 歳入歳出総額 311,942,813千円		全会一致 可決
78	令和2年度群馬県国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	歳入歳出増額 4,460,812千円 歳入歳出総額 184,149,473千円		全会一致 可決
79	令和2年度群馬県流域下水道事業会計補正予算(第2号)	収益的収入及び支出 収入減額 376,869千円 総額 10,208,982千円 支出減額 372,581千円 総額 10,152,151千円 資本的収入及び支出 収入減額 397,817千円 総額 2,996,092千円 支出減額 376,536千円 総額 4,168,351千円 債務負担行為 変更1件 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 職員給与費 補正増額 3,854千円 総額 448,794千円		全会一致 可決
80	令和2年度群馬県電気事業会計補正予算(第3号)	収益的収入及び支出 収入減額 177,288千円 総額 8,342,375千円 支出減額 306,850千円 総額 7,725,511千円 資本的収入及び支出 支出減額 633,297千円 総額 5,544,709千円 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 職員給与費 補正増額 39,198千円 総額 1,494,079千円		全会一致 可決

番号	件名	概要	討論	議決の態様
81	令和2年度群馬県工業用水道事業会計補正予算(第2号)	収益的収入及び支出 収入減額 22,144千円 総額 2,054,745千円 支出減額 28,987千円 総額 2,021,851千円 資本的収入及び支出 収入減額 42,000千円 総額 446,090千円 支出減額 104,400千円 総額 1,164,859千円 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 職員給与費 補正増額 14,414千円 総額 262,590千円		全会一致 可決
82	令和2年度群馬県水道事業会計補正予算(第2号)	収益的収入及び支出 収入増額 133,146千円 総額 5,325,413千円 支出減額 170,507千円 総額 4,397,642千円 資本的収入及び支出 収入増額 9,370千円 総額 9,370千円 支出減額 228,274千円 総額 3,019,886千円 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 職員給与費 補正減額 110,247千円 総額 495,669千円		全会一致 可決
83	令和2年度群馬県団地造成事業会計補正予算(第2号)	収益的収入及び支出 収入減額 841,936千円 総額 3,335,214千円 支出減額 707,534千円 総額 3,231,577千円 資本的収入及び支出 収入減額 695,043千円 総額 355,335千円 支出減額 883,229千円 総額 4,677,057千円 債務負担行為 追加1件 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 職員給与費 補正減額 7,292千円 総額 280,617千円 重要な資産の取得及び処分 変更1件		全会一致 可決
84	令和2年度群馬県施設管理事業会計補正予算(第3号)	収益的収入及び支出 収入 格納庫事業費用増額 7,049千円 総額 43,445千円 賃貸ビル事業費用増額 12,945千円 総額 160,924千円 ゴルフ場事業収益増額 410千円 総額 517,682千円 支出 格納庫事業費用増額 4,500千円 総額 27,961千円 賃貸ビル事業費用減額 3,082千円 総額 210,940千円 ゴルフ場事業費用増額 551,610千円 総額 1,167,676千円		全会一致 可決

番号	件名	概要	討論	議決の態様
		資本的収入及び支出 収入 賃貸ビル事業資本的収入減額 10,000千円 総額 43,000千円 支出 格納庫事業資本的支出減額 1,247千円 総額 14,753千円 賃貸ビル事業資本的支出減額 10,667千円 総額 80,005千円 ゴルフ場事業資本的支出減額 64,379千円 総額 226,230千円 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 職員給与費 補正減額 10,874千円 総額 78,705千円		
85	令和2年度群馬県病院事業会計補正予算(第3号)	収益的収入及び支出 収入減額 2,119,097千円 総額 29,619,316千円 支出減額 1,367,326千円 総額 31,704,689千円 資本的収入及び支出 収入減額 83,864千円 総額 2,782,467千円 支出減額 11,600千円 総額 4,280,346千円 債務負担行為 追加2件 企業債 変更2件 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 職員給与費 補正減額 576,082千円 総額 13,354,956千円 棚卸し資産購入限度額「9,698,773千円」を「9,311,177千円」に改める。		全会一致 可決
86	群馬県ホストタウン等新型コロナウイルス感染症対策基金条例	群馬県ホストタウン等新型コロナウイルス感染症対策基金を設置しようとするもの		全会一致 可決
87	群馬県住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例	群馬県保健師助産師看護師准看護師修学資金貸与条例の改正に伴うもの		全会一致 可決
88	群馬県国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催基金条例の一部を改正する条例	群馬県国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催基金の設置期間を延長しようとするもの		全会一致 可決
89	群馬県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	ハッ場発電所を設置し、上武ゴルフ場を廃止しようとするもの		全会一致 可決
90	群馬県東日本大震災の被災者に係る震災特例旅券の発給申請手数料の特例に関する条例を廃止する条例	震災特例旅券の発給の終了に伴い、群馬県東日本大震災の被災者に係る震災特例旅券の発給申請手数料の特例に関する条例を廃止しようとするもの		全会一致 可決
91	地方財政法第27条の規定による市町村の負担について	林道事業		全会一致 可決
92	地方財政法第27条の規定による市町村の負担について	治山事業		全会一致 可決

番号	件名	概要	討論	議決の態様
93	地方財政法第27条の規定による市の負担について	農用地土壌汚染対策事業		全会一致 可決
94	地方財政法第27条の規定による市町の負担について	土地改良事業		全会一致 可決
95	地方財政法第27条の規定による市町村の負担について	砂防事業		全会一致 可決
96	地方財政法第27条の規定による市の負担について	都市計画事業		全会一致 可決
97	土地改良法第91条の規定による市町村の負担について	土地改良事業		全会一致 可決
98	土地改良法第91条の規定による市の負担について	農山漁村地域整備事業		全会一致 可決
99	下水道法第31条の2の規定による市町村の負担の変更について	流域下水道事業		全会一致 可決
100	権利の放棄について	群馬県立自然史博物館の行政財産使用料及び光熱水費負担金に係る債権		全会一致 可決
101	権利の放棄について	建設工事請負契約に関する契約違約金及び前払金余剰額に係る返還利息債権		全会一致 可決
102	権利の放棄について	群馬県地域改善対策特定事業高等学校等修学奨励金貸付金に係る債権		全会一致 可決
103	和解及び損害賠償の額を定めることについて	旧伊勢崎合同庁舎跡地売却における賠償金		全会一致 可決
104	監査委員の選任について	監査委員丸山幸男氏は、令和3年2月20日をもってその任期を満了するので、石原栄一氏を後任者に選任する。		全会一致 同意
承認 2号	専決処分の承認について	令和2年度群馬県一般会計補正予算（第14号）		全会一致 承認

○2月22日 知事追加提出議案 令和2年度関係

番号	件名	概要	討論	議決の態様
105	令和2年度群馬県一般会計補正予算（第15号）	歳入歳出増額 235,635千円 歳入歳出総額 893,370,230千円	反対(共)	多数可決 (共反対)

○3月19日 知事追加提出議案 令和2年度及び令和3年度関係

番号	件名	概要	討論	議決の態様
106	令和3年度群馬県一般会計補正予算（第1号）	歳入歳出増額 1,248,546千円 歳入歳出総額 766,325,546千円		多数可決 (共反対)
107	令和2年度群馬県一般会計補正予算（第17号）	債務負担行為 追加1件		多数可決 (共反対)
108	教育長の選任について	教育長笠原寛氏は、令和3年3月31日をもって辞職するので、渡辺郁美氏を後任者に選任する。		全会一致 同意
109	教育委員会委員の選任について	教育委員会委員渡辺郁美氏は、令和3年3月31日をもって辞職するので、沼田翔二郎氏を後任者に選任する。		全会一致 同意

※自＝自由民主党、リ＝リベラル群馬、共＝日本共産党の略です。

○委員会提出議案

○3月19日提出

番号	件名	提出委員会・発議者	討論	議決の態様
議2	悪質商法による消費者被害をなくすために、預託法の改正及び執行強化、並びに特定商取引法の改正、同法指針の改正及び執行強化を求める意見書	厚生文化常任委員会		全会一致可決
議3	犯罪被害者支援の充実を求める意見書	厚生文化常任委員会		全会一致可決
議4	群馬県議会議事規則の一部を改正する規則	議会運営委員会		全会一致可決
議5	群馬県議会委員会条例の一部を改正する条例	議会運営委員会		全会一致可決
議6	群馬県政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例	議会運営委員会		全会一致可決

可決された委員会提出議案

議第2号議案

悪質商法による消費者被害をなくすために、 預託法の改正及び執行強化、並びに特定商取引法の改正、 同法指針の改正及び執行強化を求める意見書

消費者庁「特定商取引法及び預託法の制度の在り方に関する検討委員会」（以下、検討委員会）において、2020年8月19日に報告書がまとめられ、公表された。

特に、大きな社会問題となった豊田商事や安愚楽牧場、ジャパンライフ、ケフィア事業振興会、WILL(株)など、高齢者をはじめ、多くの消費者に財産被害を及ぼす悪質な販売預託商法については、本質的に反社会的な性質を有し、行為自体が無価値と捉え、「販売を伴う預託等取引契約の原則禁止等」と明記された。

消費生活相談ではこの間、通信販売において、お試しのつもりで購入した商品が定期購入であったとの相談や、解約はいつでもできるとしながらも連絡が付かないなどの相談が激増しており、解決を図ることが容易ではなく深刻な事態である。また、新型コロナウイルス感染症拡大の消費者の不安につけ込む、マスクなどの送り付け商法（ネガティブオプション）についても社会問題となった。

検討委員会の報告書では、消費者の脆弱性^{ぜいじゃくせい}につけ込む悪質商法の手口の巧妙化・複雑化には、断固とした対応が必要として、法執行の強化や実効性ある制度改革が答申された。社会問題となっているこれらの課題解決に向けては、実効的な法制度の整備が必要である。よって、国会及び政府において、以下のことを実現されるよう要望する。

記

1. 検討委員会報告書の内容に沿い、販売預託商法を原則禁止とした預託法の改正の検討を早急に始め、2021年の通常国会での改正を実現すること。
2. 詐欺的な定期購入商法をなくすために、特定商取引法に関わる指針の改正及び法執行強化を盛り込んだ特定商取引法の改正を2021年の通常国会で行うこと。
3. 送り付け商法については、政府に対し、現在の法規制の内容の周知を図ることに加え、諸外国の法制も参考に制度的措置を講じること。
4. 国及び地方自治体が厳正かつ適切な法執行を行えるよう、体制確保に向けた措置や両者の連携強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年3月19日

群馬県議会議員 萩原 渉

衆議院議長
参議院総理大臣
内閣府特命担当大臣
(消費者及び食品安全) } あて

犯罪被害者支援の充実を求める意見書

2004年に犯罪被害者等基本法が成立し、犯罪被害者は「個人の尊厳が重んぜられ、その尊厳にふさわしい処遇を保障される権利」の主体であることが宣言され、犯罪被害者支援施策は一定の前進を果たした。しかしながら、犯罪被害者の多種多様なニーズに応えられるだけの整備は、いまだ十分にされているとは言い難い。

例えば、被害直後から公費によって弁護士の支援を受ける制度や、国による損害の補償制度といった、財政支援を必要とする施策は未だに実現されていない。

また、犯罪被害者支援条例の制定や、性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターの設立といった施策も、地域によって大きな格差を残している。

犯罪被害者の権利に対応して、国は、たゆまず支援施策の充実を進めていく責務を負っており、国においては、犯罪被害者支援の充実を図るため下記の事項を実施するよう強く要望する。

記

- 1 犯罪被害者が民事訴訟等を通じて迅速かつ確実に損害の賠償を受けられるよう、損害回復の実効性を確保するための必要な措置を講じること。
- 2 犯罪被害者等補償法を制定して犯罪被害者に対する経済的支援を充実させるとともに、手続的な負担を軽減する施策を講じること。
- 3 犯罪被害者の誰もが、事件発生直後から弁護士による法的支援を受けられるよう、公費による被害者支援弁護士制度を創設すること。
- 4 性犯罪・性暴力被害者のための病院拠点型ワンストップ支援センターを、都道府県に最低1か所は設立し、人的・財政的支援を行うこと。
- 5 地域の状況に応じた犯罪被害者支援施策を実施するため、全ての地方公共団体において、犯罪被害者支援条例が制定できるよう支援すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年3月19日

群馬県議会議長 萩原 渉

衆議院議長 長
参議院議長 長
内閣総務大臣 大臣
法務大臣 大臣
厚生労働大臣 大臣
国土交通大臣 大臣
公安委員会委員長 委員長
あて

議第4号議案

群馬県議会会議規則の一部を改正する規則

群馬県議会会議規則（昭和三十一年群馬県議会規則第一号）の一部を次のように改正する。

第二条中「、出産」の下に「、育児」を加え、「事故」を「やむを得ない事由」に改め、同条に次の一項を加える。

2 前項の規定にかかわらず、議員が出産のため出席できないときは、当該出産の予定日の六週間（多胎妊娠の場合にあつては、十四週間）前の日から当該出産の予定日（議員が出産したときは、当該出産の日）後八週間を経過する日までの範囲内で、出席できない期間を明らかにして、あらかじめ議長に届け出ることができる。

第十四条第一項中「連署し、」を「記名し、」に、「連署して」を「記名して」に改める。

附 則

この規則は、令和三年四月一日から施行する。

提案理由

欠席事由に育児や産前産後期間を追加するとともに、議員の議案提出に係る連署の見直しを行おうとするものである。

議第5号議案

群馬県議会委員会条例の一部を改正する条例

群馬県議会委員会条例（昭和三十一年群馬県条例第三十号）の一部を次のように改正する。

第二十七条第一項中「職員をして」を削り、「作成させ、これに署名又は押印しなければ」を「作成しなければ」に改める。

附 則

この条例は、令和三年四月一日から施行する。

提案理由

委員会記録の署名及び押印を廃止しようとするものである。

議第 6 号議案

群馬県政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例

群馬県政務活動費の交付に関する条例（平成十三年群馬県条例第三十一号）の一部を次のように改正する。

別記様式中「印」を削る。

附 則

この条例は、令和三年四月一日から施行する。

提案理由

代表者の押印を廃止しようとするものである。

○産経土木常任委員会

番 号	件 名	区 分			意 見
		採択	不採択	継続	
1	「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める請願			○	(多数をもって決定)
8	吉岡町と渋川市を結ぶ道路整備についての請願			○	
9	県道前橋長瀬線柳瀬橋における渋滞緩和についての請願			○	
17	小規模企業の資金繰りを支援する請願			○	(多数をもって決定)
22	中心市街地活性化対策等の拡充と街なか居住の推進についての請願			○	
24	市街地再開発事業の更なる推進についての請願			○	
28	「全国一律最低賃金制度の実現と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める請願			○	(多数をもって決定)

○文教警察常任委員会

番 号	件 名	区 分			意 見
		採択	不採択	継続	
1	学校給食費の無料化を求める請願			○	
3	教育格差をなくし、ぐんまのこどもたちにゆきとどいた教育をすすめるための請願〈1項、2項1号・2号・4号、3項〉 (1項1号、3項2号趣旨)	○			願意妥当 結果の報告を求める
4	公立学校に「1年単位の変形労働時間制」を導入するための条例制定に反対する請願			○	
5	国の責任による「20人学級」を展望した少人数学級の前進を求める請願		○		実施困難 (多数をもって決定)
7	群馬県のサッカー振興及び競技力向上のための環境整備についての請願 (趣旨)	○			願意妥当 結果の報告を求める
8	新しい時代の学びを支える教育環境整備に関する請願	○			” ”

閉会中継続審査（調査）特定事件

（令和3年第1回定例会）

○総務企画常任委員会

厚文第11号 分煙環境整備の財源は地方たばこ税
によるものとするをを求める請願

- 1 新たな重要施策の企画・立案について
- 2 情報発信について
- 3 デジタル技術の利活用の推進について
- 4 地域外交について
- 5 総合行政の推進について
- 6 自主財源の伸長について
- 7 公有財産の維持管理について
- 8 危機管理・防災対策について
- 9 市町村の振興について

○厚生文化常任委員会

第5号 保育の充実を求める請願

第12号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的
補助制度の充実を求める意見書の提出に
ついての請願

- 1 地域振興について
- 2 移住、定住及び外国人活躍推進について
- 3 芸術文化の振興と文化づくりの推進について
- 4 スポーツ振興について
- 5 県民生活・消費者行政・県民防犯の推進について
- 6 県民の自発的な活動との連携について
- 7 人権・男女共同参画政策の推進について
- 8 私学振興・児童福祉について
- 9 少子化対策・青少年健全育成の推進について
- 10 保健・医療・福祉の総合調整について
- 11 社会福祉・社会保障の充実について
- 12 保健医療対策の充実について
- 13 食品の安全確保・安心の提供について
- 14 生活衛生対策の充実について

15 県立病院の充実について

○環境農林常任委員会

- 1 環境対策について
- 2 林業振興対策について
- 3 食料・農業・農村振興対策について
- 4 農林漁業災害対策について

○産経土木常任委員会

第1号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充
を求める意見書」の採択を求める請願

第8号 吉岡町と渋川市を結ぶ道路整備について
の請願

第9号 県道前橋長瀬線柳瀬橋における渋滞緩和
についての請願

第17号 小規模企業の資金繰りを支援する請願

第22号 中心市街地活性化対策等の拡充と街なか
居住の推進についての請願

第24号 市街地再開発事業の更なる推進について
の請願

第28号 「全国一律最低賃金制度の実現と中小企
業支援の拡充を求める意見書」の採択を
求める請願

- 1 中小企業の振興について
- 2 企業誘致の推進について
- 3 観光物産の振興について
- 4 労働者支援と労働環境整備について
- 5 雇用対策の推進について
- 6 MICE 推進・コンベンション施設整備につい
て
- 7 コンテンツ産業の振興について
- 8 道路・橋梁の整備促進について
- 9 交通対策について

- 10 河川・砂防対策の促進について
- 11 ハツ場ダムの建設と生活再建について
- 12 都市計画・建築・住宅・下水対策について
- 13 災害復旧対策について
- 14 公営企業の推進について

○文教警察常任委員会

- 第1号 学校給食費の無料化を求める請願
 - 第4号 公立学校に「1年単位の変形労働時間制」を導入するための条例制定に反対する請願
- 1 教育施設の整備促進について
 - 2 教育体制の確立について
 - 3 社会教育の推進について
 - 4 学校体育・保健について
 - 5 警察体制の確立について
 - 6 警察署等の整備促進について

- 7 交通事故防止対策について
- 8 災害救助対策について
- 9 高齢者犯罪対策について

○議会運営委員会

- 1 定例会・臨時会の開催に関する事
- 2 会期に関する事
- 3 会議における質問者の数、時間及び順序並びに緊急質問に関する事
- 4 委員その他役員の各党派又は会派の割り振りに関する事
- 5 常任委員会の調査に関する事
- 6 特別委員会の設置及び廃止に関する事
- 7 議長の諮問に関する事
- 8 その他議会運営上必要とする事項に関する事

委 員 会 委 員 名 簿

(令和3年3月19日現在)

委員会名	委員長	副委員長	委 員
総務企画常任委員会 (10人)	川野辺達也 (自)	松本基志 (自)	狩野浩志 (自) 福重隆浩 (公) 井田 泉 (自) 八木田恭之 (リ) 入内島道隆 (如) 矢野英司 (新) 秋山健太郎 (自) (欠員1名)
厚生文化常任委員会 (10人)	穂積昌信 (自)	高井俊一郎 (自)	岩井 均 (自) 橋爪洋介 (自) 伊藤祐司 (共) 水野俊雄 (公) 井下泰伸 (自) 加賀谷富士子 (リ) 金沢充隆 (令) 牛木 義 (自)
環境農林常任委員会 (10人)	泉沢信哉 (自)	斉藤 優 (自)	久保田順一郎 (自) 中島 篤 (自) 金井康夫 (自) 金子 渡 (令) 本郷高明 (リ) 今泉健司 (自) 大林裕子 (裕) (欠員1名)
産経土木常任委員会 (10人)	星名建市 (自)	相沢崇文 (自)	中沢丈一 (自) 後藤克己 (リ) 岸 善一郎 (自) 酒井宏明 (共) 薬丸 潔 (公) 井田泰彦 (令) 神田和生 (自) (欠員1名)
文教警察常任委員会 (10人)	大和 勲 (自)	森 昌彦 (自)	星野 寛 (自) 角倉邦良 (リ) あべともよ (令) 安孫子 哲 (自) 小川 晶 (リ) 伊藤 清 (自) 亀山貴史 (自) (欠員1名)
議会運営委員会 (13人)	狩野浩志 (自)	伊藤 清 (自)	中沢丈一 (自) 福重隆浩 (公) 星名建市 (自) 後藤克己 (リ) 井下泰伸 (自) 金井康夫 (自) 安孫子 哲 (自) 小川 晶 (リ) 穂積昌信 (自) 井田泰彦 (令) 泉沢信哉 (自)
総合計画に関する 特別委員会 (12人)	中沢丈一 (自)	井下泰伸 (自)	橋爪洋介 (自) 星名建市 (自) 水野俊雄 (公) あべともよ (令) 小川 晶 (リ) 伊藤 清 (自) 松本基志 (自) 入内島道隆 (如) 相沢崇文 (自) 神田和生 (自)
行財政改革 特別委員会 (12人)	岩井 均 (自)	金井康夫 (自)	狩野浩志 (自) 後藤克己 (リ) 酒井宏明 (共) 穂積昌信 (自) 井田泰彦 (令) 矢野英司 (新) 亀山貴史 (自) (欠員3名)
危機管理対策 特別委員会 (12人)	星野 寛 (自)	今泉健司 (自)	福重隆浩 (公) 伊藤祐司 (共) 角倉邦良 (リ) 井田 泉 (自) 大和 勲 (自) 川野辺達也 (自) 本郷高明 (リ) 高井俊一郎 (自) 金沢充隆 (令) 牛木 義 (自)
外国人との共生・ 共創に関する 特別委員会 (12人)	久保田順一郎 (自)	安孫子 哲 (自)	中島 篤 (自) 金子 渡 (令) 薬丸 潔 (公) 加賀谷富士子 (リ) 泉沢信哉 (自) 斉藤 優 (自) 大林裕子 (裕) 森 昌彦 (自) 八木田恭之 (リ) 秋山健太郎 (自)
図書広報委員会 (10人)	岩井 均 (自)	松本基志 (自)	あべともよ (令) 酒井宏明 (共) 薬丸 潔 (公) 本郷高明 (リ) 斉藤 優 (自) 森 昌彦 (自) 高井俊一郎 (自) 牛木 義 (自)
基本条例推進委員会 (12人)	久保田順一郎 (自)	泉沢信哉 (自)	星名建市 (自) 水野俊雄 (公) 井下泰伸 (自) 金井康夫 (自) 安孫子 哲 (自) 伊藤 清 (自) 加賀谷富士子 (リ) 八木田恭之 (リ) 相沢崇文 (自) 金沢充隆 (令)

※ (自) は自由民主党、(リ) はリベラル群馬、(令) は令明、(公) は公明党、(共) は日本共産党、(裕) は裕心会、(新) は新時代、(如) は如水会を表します。

※委員会名欄の () 内の数字は、定数を表します。

議 席 一 覧 表

(令和3年3月19日現在)

E 列

--	--

1 2

狩 野 浩 志	岩 井 均	星 野 寛	久 保 田 順 一 郎	中 沢 丈 一
------------------	-------------	-------------	----------------------------	------------------

3 4 5 6 7

--	--

8 9

D 列

		萩 原 渉	中 島 篤
--	--	-------------	-------------

1 2 3 4

井 田 泉	星 名 建 市	橋 爪 洋 介	水 野 俊 雄	福 重 隆 浩
-------------	------------------	------------------	------------------	------------------

5 6 7 8 9

あ べ と も よ	後 藤 克 己	角 倉 邦 良	伊 藤 祐 司
-----------------------	------------------	------------------	------------------

10 11 12 13

C 列

		穂 積 昌 信	川 野 辺 達 也	大 和 勲
--	--	------------------	-----------------------	-------------

1 2 3 4 5

安 孫 子 哲	金 井 康 夫	井 下 泰 伸	岸 善 一 郎	薬 丸 潔
------------------	------------------	------------------	------------------	-------------

6 7 8 9 10

金 子 渡	小 川 晶	酒 井 宏 明		
-------------	-------------	------------------	--	--

11 12 13 14 15

B 列

			森 昌 彦	斉 藤 優
--	--	--	-------------	-------------

1 2 3 4 5

松 本 基 志	今 泉 健 司		泉 沢 信 哉	伊 藤 清
------------------	------------------	--	------------------	-------------

6 7 8 9 10

井 田 泰 彦	加 賀 谷 富 士 子	本 郷 高 明		
------------------	----------------------------	------------------	--	--

11 12 13 14 15

A 列

	牛 木 義	秋 山 健 太 郎	亀 山 貴 史
--	-------------	-----------------------	------------------

1 2 3 4

神 田 和 生	相 沢 崇 文	高 井 俊 一 郎	矢 野 英 司	入 内 島 道 隆
------------------	------------------	-----------------------	------------------	-----------------------

5 6 7 8 9

大 林 裕 子	金 沢 充 隆	八 木 田 恭 之	
------------------	------------------	-----------------------	--

10 11 12 13

演 壇

※質疑及び一般質問日（2月24日、25日、3月1日、2日）は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、議員が1席ずつ間を空けて座るとともに、2班に分け、午前と午後で交互に議場に入った。

議長閉会のあいさつ

議長 萩原 渉

閉会に当たり、ごあいさつを申し上げます。

2月17日に開会した今期定例会は、ただ今をもちまして、上程された全ての案件を滞りなく議了し、閉会の運びとなりました。

議員各位をはじめ、執行部並びに報道機関の皆さまの御協力に対し、厚く御礼を申し上げます。

さて、未曾有の自然災害となりました東日本大震災の発生から、今年11日で10年を迎えました。当時、草津温泉をタンクローリーに入れ、被災地の避難施設に「温泉」を届け、大いに喜んでいただいたり、津波による被災現場のあまりにも凄まじい光景に衝撃を受け、言葉も出なかったことを思い出します。

今日に至り、いまだに古里に戻ることでできない人々の心中をお察ししますとともに、改めて危機管理体制の構築に決意を新たにしたいところでございます。

また、この1月には、国の再度の緊急事態宣言が発出され、本県におきましても感染拡大防止への取組に全力を挙げてまいりました。

そのような中、県民の皆さまの御協力により、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が減少し、病床稼働率も大幅に改善したことから、県独自の指針に基づく警戒度が、多くの市町村において引き下げられました。さらに、先月からは、医療従事者へのワクチンの接種が開始されました。

この感染症の終息のためには、ワクチンの接種により、多くの県民の皆さまの免疫力を高めることが必要であります。

全ての県民の皆さまへの安全安心なワクチンの接種、感染防止対策を図り、県民の皆さまの生活、文化、経済を取り戻すために、私たちが全力を尽くしてまいります。

今期定例会では、令和3年度当初予算や、新型コロナウイルス感染症対策などをはじめとして、県政全般にわたり活発な議論が交わされました。

さらに、各常任委員会の積極的な取組により「犯罪被害者支援の充実を求める意見書」などの意見書を提出する運びとなるとともに、特別委員会からは、これまでの議論・調査を踏まえ、知事に対し「群馬県の行財政改革に関する提言」ほか2件の提言がなされるなどの成果が示されました。

県議会といたしましては、今後も県の施策に対する提言を積極的に行うとともに、執行部と連携・協力を図りながら、さまざまな課題にしっかり取り組んでまいります。

さて、執行部におかれましては、今年度末をもって退職される職員の皆さまの、長きにわたり県政を支えていただきました御労苦に対し、心から感謝と敬意を表します。

今後も県政発展のためにお力添えいただくとともに、健康に御留意され、それぞれの立場でますます御活躍されることを期待しております。

寒い冬がようやく過ぎ去り、日に日に日差しが暖かさを増し、木々や花々の芽吹きとともに、希望に満ちあふれた季節が訪れようとしています。

議員各位におかれましては、健康には十分に御留意いただき、引き続き本県の発展のため御活躍されますことを御祈念申し上げまして、閉会のあいさつといたします。

委員会活動

県内調査

総務企画常任委員会



官民共創スペース「NETSUGEN」

- 1 期 日 令和3年1月28日(木)
- 2 調査場所 ◎県庁舎32階官民共創スペース
「NETSUGEN」(前橋市)
◎県庁舎32階カフェ「YAMATOYA
COFFEE32」(前橋市)
- 3 出席委員 川野辺委員長、松本副委員長、
狩野、福重、井田(泉)、八木田、
矢野、秋山の各委員

4 調査の概要

◎県庁舎32階官民共創スペース「NETSUGEN」

(前橋市)

群馬県は、デジタル技術を活用してアイデアを形にしたい人々と、事業の発展を目指す事業者、それを支援する人や事業者が集まり交流し、官民共創により新しいビジネスの創出や社会の変革につなげて

いくことを目的として、令和2年12月、県庁舎32階に官民共創スペース「NETSUGEN」を開設した。

については、デジタル技術の利活用に係る審査の参考とするため、その運営状況等について調査を行った。

◎県庁舎32階カフェ「YAMATOYA COFFEE32」

(前橋市)

群馬県は、地上127mの展望ホールを有し、県内でも人気の観光スポットである県庁舎32階の有効活用を図るため、カフェスペースの整備を進め、令和2年10月に株式会社大和屋を運営事業者とする「YAMATOYA COFFEE32」がオープンした。

については、公有財産の維持管理に係る審査の参考とするため、その運営状況等について調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明会場

県庁舎32階「NETSUGEN」東側セミナースペース

イ 説明者及び出席者

知事戦略部長、デジタルトランスフォーメーション課長、財産有効活用課長

ウ 説明内容

- ・「NETSUGEN」の概要説明
資料「官民共創スペース NETSUGEN ～デジタルとアイデアが融合し、新価値を生み出す場～」により、施設概要や基本コンセプト等を説明。
- ・「YAMATOYA COFFEE32」の概要説明
資料「県庁舎32階の整備について」及び「県庁舎32階カフェ運営事業者の選定について」により、県庁舎32階の整備内容及びカフェ運営事業者の選定経過を説明。
資料「活動報告」により、来客実績や今後の活動方針を説明。



概要説明の様子

(2) 視察の状況



NETSUGEN の視察



YAMATOYA COFFEE32 の視察

【主な質疑】

問：新型コロナウイルス感染症の影響がある中で、YAMATOYA COFFEE32は、想定された営業実績となっているか。

答：営業時間短縮をしているため、夜間の来客が厳しいことがあり、もう少し頑張りたいと思っている。今後、新型コロナウイルス感染症が収束した場合は、NETSUGEN や tsulunós とコラボしたイベントができればと考えており、アフターコロナに向けた営業の在り方を模索している。

問：NETSUGEN については、東京都の緊急事態宣言がなければ、さまざまな企業を招待することができたと思うが、現在、東京都の企業が活用している事例があるか。

答：いくつかの企業から NETSUGEN の会員企業と

なって活用したいとの希望はある。県内の会社も利用できるので、さまざまな会社に活用してもらえよう働きかけを行っていききたい。

問：NETSUGENの利用料金をキャッシュレス決済で収納することは考えているか。

答：現在は現金収納だが、4月からキャッシュレス収納を行う準備を進めている。県有施設の例となるキャッシュレス収納を進めていきたい。

問：県庁32階でYAMATOYA COFFEE32の運営をするに当たり、改善してほしい点はあるか。

答：^{ちゅうぼう}厨房スペースに限界があり、食事メニューは限定されるが、県庁舎32階の素晴らしい眺望のなかで最高のコーヒーを召し上がっていただくことがコンセプトであり、コーヒーのメニューのバリエーションを増やしてカフェの魅力を上げていきたい。照明が増えればカフェとしての居心地の良さが増すと思う。

※このほか、適宜委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○狩野委員

官民共創スペース NETSUGEN については、デジタルとアイデアが融合し、新たな価値を生み出す場として開設された。

新型コロナウイルス感染症対策も万全、ゆとりとリラックスできる空間、県産材を活用したさまざまな創意工夫がなされていた。

異業種交流が活発に行われ、新たな事業の創出やイノベーション人材の育成・地域課題解決の推進に寄与されることを期待したい。

YAMATOYA COFFEE32については、株式会社大和屋社長から①ぐんまの魅力向上、②誇れる施設、③地域経済の活性化の3点をコンセプトに営業

展開をされている旨、力強い話があった。

今後は、群馬ならではのコーヒーの楽しみ方や県産食材の魅力発信等、tsulunos や NETSUGEN と三位一体となった活動をされるとのことであり、Gーアナライズ& PR チームとコラボしたメニューの開発や県産食材の積極的な活用など、群馬県経済に貢献していただくことを期待したい。

○矢野委員

NETSUGEN は、新たなビジネスや地域づくりにチャレンジする人が集まり交流する場として活用が期待されるコミュニケーションスペースであり、有料のコワーキングスペースやスクリーンを備えたセミナーなどができる空間、打合せができる個室などもある。また、第5世代（5G）移动通信システムのサービスも利用可能なエリアであり、最先端な場所となっている。今までの県庁舎の内装とは違い、実に近未来を想像させるかのような照明やインテリア、観葉植物や内装デザイン、そしてとても開放的な空間となっている。

そもそも「NETSUGEN」とは情熱にあふれ、地中からアイデアが湧き出るといふ思いが込められているのだという。そう考えると群馬県で1番高い建造物である県庁舎32階という展望スペースに位置することで、今までにない発想力が生み出されてくることと思う。そして新たなイノベーションを生み出されることを期待している。

ただ、一つ感じたことは、幅広い年齢層を考えたときに比較的若者世代だけが集い、活用する場所になってしまうと思われる。県民の多くの皆さんに訪れていただき、群馬県一の展望スペースとしても活用できるよう十分な配慮が必要であると思うので、御検討いただきたい。

総合計画に関する特別委員会



太陽誘電株式会社 R & D センター

- 1 期 日 令和3年3月10日(水)
- 2 調査場所 ①太陽誘電株式会社(高崎市)
- 3 出席委員 中沢委員長、井下副委員長、
橋爪、星名、水野、あべ、小川、
伊藤(清)、松本、入内島、相沢、
神田の各委員

4 調査の概要

◎太陽誘電株式会社(高崎市)

太陽誘電株式会社は、群馬県内に研究、開発、生産、販売の拠点をもち、主力商品である積層セラミックコンデンサをはじめとしたさまざまな電子部品を供給し、売り上げの9割を海外が占めるグローバル企業である。

今後、第5世代移動通信技術や自動車の自動運転技術の普及等、デジタル社会が進展し、電子部品の需要は拡大していくものと考えられる。また、国際社会では国連サミットでSDGsが採択され、17の目標達成に向けた企業の役割は重要となっている。

そこで、新・総合計画策定の審査の参考とするため、太陽誘電株式会社によるデジタル社会への対応

やSDGsの取組について調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明会場

太陽誘電株式会社 R & D センター

イ 出席者

(太陽誘電株式会社出席者)

代表取締役社長、取締役常務執行役員営業本部長、新事業推進室理事統括室長、群馬営業所長

(県側出席者)

産業政策課長

ウ 説明

- ・資料「環境への取り組みと社会貢献活動」により太陽誘電株式会社の取組を説明。
- 資料「活動報告」により、来客実績や今後の活動方針を説明。



概要説明の様子

(2) 視察の状況



太陽誘電株式会社視察の様子 1



太陽誘電株式会社視察の様子 2

【主な質疑】

問：水害監視システムの実用化はどうか。

答：実証実験は延長して実施する予定であるが、システムの商品化は進めている。

問：太陽誘電株式会社の技術の優位性は何か。

答：産業の基本部分を担っており、製品をさまざまな分野に利用してもらうことができることが強みであると考えている。

問：群馬県や地域との関わりを深める方法についてどう考えているか。

答：これまで行政とのネットワークがなかった。課題を教えてもらえればさまざまなことに協力ができると考えている。

問：人が行う業務を AI に行わせることについてどう考えているか。

答：今後、業務が増えることが予想されるが、人員を増やさず、AI 等による自動化や省人化により対応したいと考えている。

問：AI 等を活用するための人材育成についてどう考えているか。

答：AI が進化すると人も進化せざるを得ないため、教育システムに力を入れている。

問：実証実験を行うための課題は何か。

答：さまざまな規制があることが課題である。

問：女性社員活用の取組はどうか。

答：商品開発にはさまざまな視点が必要であるため、女性活用を進めていきたいと考えている。そのための環境整備を進めていきたい。

問：回生アシストサイクルで峠を登る等の観光に活用できないか。

答：坂道を快適に登ることができるため、活用は十分可能であると思う。

問：太陽誘電株式会社の技術で地滑り地域の監視システムができないか。

答：実際には行っていないが、技術を活用すれば可能であると思う。

問：必要とする人材についてどのように考えているか。

答：すぐに動ける人が新たな発想等を持ってこるため、そのような人材を見つけることが課題と考えている。

※このほか、適宜委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○小川委員

太陽誘電は主力商品である積層セラミックコンデ

ンサをはじめとしたさまざまな電子部品を全世界に供給し、スマホ、パソコン、AV機器、自動車、医療、環境、情報インフラなど私たちの生活すべてに関係しているグローバル企業です。

経済価値だけではなく社会的価値も高めていかないと企業として存在できないという考えから、近年ではDXと持続可能性を組み合わせる人に寄り添う事業を積極的に推進しているとのこと。登坂社長が説明の中で「産業を米に例えると私たちは水のようなものだ。」とおっしゃっていたように、見えないところで技術は常に進歩していて、産業全体ひいては私たちの暮らしを支えていることに、とても感銘を受けました。群馬県でもこの1年DXという言葉が頻りに耳にするようになった反面、言葉だけが独り歩きして県民が置いて行かれているような感覚もありましたが、本当のDXは、私たちの知らないうちに、いつの間にか社会や暮らしが良くなっているものなのだと改めて感じました。

太陽誘電では、脱炭素化に向けた電動（回生）アシストサイクルの開発や、河川水位や交通の監視システム、次世代電子トリアージによる患者・医療スタッフの見える化など、まちづくりや災害対応に役立つ事業を推進しています。こうした地元の企業との連携は、総合計画の中で柱となっている災害レジリエンスNo.1、医療提供体制の強化、地域経済の循環、官民共創コミュニティとも密接に関わる場所です。群馬にはまだまだ素晴らしい企業がたくさんあるので、総合計画を進める上で今まで以上に地元企業や地域との連携に力を入れていく必要があると感じました。

また、太陽誘電は女性活躍にも力を入れており、女性活躍推進の認証マーク「えるぼし」を取得しているほか、「従業員の幸福」の実現に向けた健康経営にも取り組んでおり、健康経営優良法人ホワイト500にも認定されています。DXのみならず、SDGsや女性活躍の観点からも大変貴重な学びとなりました。

○伊藤（清）委員

総合計画に関する特別委員会で、高崎市にある太陽誘電株式会社R & Dセンターに県内調査に行っていました。山間を切り開き、まさに天空の丘に立地した素晴らしい環境に位置しています。

施設内を案内されますと、群馬県が掲げる20年後のビジョンの展望が凝縮されているかのような研究が行われています。経営理念として掲げられている「従業員の幸福」、「地域社会への貢献」、「株主に対する配当責任」の3原則についても、時代の先端を担う理念であると思います。

また、太陽誘電株式会社は、主力商品である積層セラミックコンデンサが海外に供給されているなど、グローバル企業であります。画期的であるのは、回生アシストシステム自転車の開発や、本県においても小河川の水量監視システムの実証実験を手掛けるなど、近年叫ばれているSDGsへの取組やカーボンニュートラルのトップランナーとなっていることです。

このような企業が身近に存在していることに感動し、多くのことを学んでまいりました。

○松本委員

3月10日、総合計画に関する特別委員会の県内調査で、太陽誘電株式会社R & Dセンターを訪問しました。同社は、高崎市で創業し、各種電子部品の研究、開発、生産、販売に取り組み、売り上げの9割を海外が占めるグローバル企業です。当日は、登坂社長をはじめ同社幹部の方々が出迎えてくださり、デジタル社会への対応やSDGsの取組について説明を受けました。

いろいろな取組について、担当者から説明を受けましたが、その中で、特に興味深かったのは、まず、独自開発中の「スマート自転車」です。これは、地球温暖化、超高齢化社会に対応する無充電アシスト自転車で、脱カーボン社会、エネルギー自給自足や健康寿命延伸、安全・安心をキーワードに開発しています。また、災害発生時に患者・医療ス

スタッフの人数、所在エリアが見える化する「次世代電子トリアージ」や、群馬県や広島県などで大学との協働により、既に実証実験を始めている「水害監視システム」などです。さらに、危険運転等を自動で検知できる安全支援システムや一つの画角で複数ルートを監視できる渋滞監視システムなどの「交通系ソリューション（交通監視システム）」の開発などです。

新・総合計画では、デジタルトランスフォーメー

ションの推進や災害レジリエンスNo.1の実現、持続可能な自立分散型社会の構築などがうたわれており、当委員会で審査を進めていく上で、有意義な調査となり、さらに、官民共創の観点から県内の企業との連携の必要性を改めて感じる調査となりました。今回、私どもの調査を受け入れてくださった太陽誘電の皆さまに感謝申し上げます、調査報告といたします。

ガチ かける GACHi 高校生 × 県議会議員 ～政治を知らなきゃソンをする！～

群馬県議会による、若者の政治への関心を高める取組として、「GACHi 高校生 × 県議会議員～政治を知らなきゃソンをする！～」を開催しました。

この事業は、議員が高校に出向いて生徒と意見交換するもので、平成29年度から実施しています。

各高校では、議員が、政治や議会の仕組みなどについて、〇×クイズを交えて説明した後、生徒から寄せられる質問に答えながら意見交換を行いました。

参加生徒に対する終了後のアンケートでは、9割近くの生徒が「議員を身近に感じるようになった」、「やや身近に感じるようになった」と回答しました。

参加校数：12校（共愛学園高等学校、県立尾瀬高等学校、県立前橋清陵高等学校、県立高崎高等学校、
太田市立太田高等学校（商業科・普通科※）、県立前橋高等学校※、
県立沼田特別支援学校※、県立富岡実業高等学校※、県立高崎高等特別支援学校※、
県立高崎北高等学校※、県立渋川青翠高等学校※、県立桐生南高等学校※）

（注）新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、※の付いている学校では開催を取りやめました。

参加生徒数：延べ538人

参加議員数：延べ15人

実施期間：令和2年11月2日～令和3年2月4日



共愛学園高等学校であいさつをする萩原議長



太田市立太田高等学校での意見交換の様子

群馬県の実財政改革に関する提言

行財政改革特別委員会では、本県の行財政改革を集中的に審査するため、「県有施設のあり方の見直し、組織のあり方、事業の見直しや歳入確保、ICT（情報通信技術）を活用した事業の進め方」等に焦点をあて、様々な観点から、活発に議論を行ってきた。

この間、令和2年10月7日には、県執行部から「県有施設のあり方見直し中間報告」の提出を受け、現地調査や参考人招致、委員会審査などを集中的に実施し、令和2年第3回後期定例会において、「県有施設のあり方見直し中間報告に関する決議」を本委員会から発議し、本会議において、全会一致で可決をしたところである。

令和2年10月9日に公表された「群馬県中期財政見通し」では、少子高齢化に伴う社会保障関係経費の増加など、地方財政をめぐる環境は厳しさを増す中で、中長期的な視点を持ち、持続可能な財政運営を行うことが必要としているが、本委員会も同様に認識しているところである。新型コロナウイルス感染症対策に万全を期するとともに、持続可能な財政運営を行うためにも、必要最小限の経費で最大の効果を発揮するよう、行財政改革を積極的に行うことが必要であると考えている。一方、行財政改革を推進することにより、県民へのサービスや利便性が損なわれないよう留意することも必要である。

については、県当局には、行財政改革に関して、次の事項に留意して取り組まれるよう強く要望する。

記

- 1 県有施設のあり方見直し最終報告案について、議会の議決に沿った内容である点は評価するが、引き続き指定管理者や委託先への影響を十分考慮し、慎重に検討を進めること。
- 2 県有施設のあり方見直しについて、今回見直し対象となった10施設以外でも、行財政改革と必要性の観点を考慮しつつ、継続的に取り組むこと。
- 3 行政のデジタル化について、県業務の効率化も重要な課題であるが、根本的な目的である県民の利便性の向上を念頭に置き、情報漏洩等が生じないようセキュリティ対策を行うとともに、デジタルデバインド対策も積極的に実施すること。
- 4 新型コロナウイルス感染症の影響による深刻な財源不足に備え、徹底した事務事業の見直しを進めるとともに、テレワークやフレックスタイムの推進に取り組むこと。特に、イベント系事業についてはニューノーマルを踏まえた見直しを行うこと。
- 5 官民共創コミュニティについて、行政課題の解決は、地域全体で取り組んでいく必要があり、その際には住民意識の変革も必要であるので、その点も考慮して推進すること。
- 6 「群馬県行政改革大綱（平成29年度～31年度）」に基づき、時代や環境の変化に合わせた適正な事務の推進の取組として、条例の一斉点検・見直しを実施したところではあるが、質の高い行政サービスを持続的に提供するためにも、事務手続きの観点だけでなく、政策的観点から行政の行動根拠となる条例等の規程の抜本的見直しに取り組むこと。
- 7 行財政改革大綱の実施計画について、第三者委員会である行財政改革評価・推進委員会の意見等も踏まえて要因・課題等を分析し、次年度以降の取組に反映させること。
- 8 行財政改革大綱の「県職員の取組姿勢」について、デジタルファーストを挙げているが、前提となる県民

ファーストについても職員に意識させること。また、前大綱の「スピード感とコスト意識」についても、引き続き職員の取組姿勢として保持し続けるよう留意すること。

- 9 長期保全計画を実現するために必要な改修等や県民の安全安心に関係する公共事業等については、必要な予算を確保すること。
- 10 地方分権改革・提案募集方式について、市町村からの提案が少ない状況であるが、全国的に広がりのある有意義な制度であるので、市町村から提案が行われるよう支援すること。
- 11 県庁の空調の設定温度について、質の高い県民サービスを継続的に提供するためにも職場環境は重要であるので、適切な温度設定に努めること。
- 12 業務の効率化について、限られた職員で効率的に業務を行うために、AIなどのICTによる自動化・省力化を積極的に進めていくこと。同時に、個人のプライバシーは、一度侵害されると回復が困難となるので、その保護には万全の対策を講じること。

以上、提言する。

令和3年3月16日

群馬県議会行財政改革特別委員会

群馬県知事 山本 一太 様

危機管理対策に資する諸施策の推進に関する提言

危機管理対策特別委員会は、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する中、同感染症を含む多様な災害を想定し、より実効性の高い危機管理対策の推進を目的として令和2年5月に設置され、これまで活発な議論を行ってきた。

委員会では、危機管理体制や地域防災対策、災害時における関係機関との連携・協力体制、災害に強い県土を築く防災・減災対策、「ぐんま5つのゼロ宣言」にある「自然災害による死者『ゼロ』」及び「災害時の停電『ゼロ』」、新型コロナウイルス感染症対策に関することをテーマに、意見交換を行うとともに、被災現場の調査を行うなど、共通理解を深めてきた。

そうした中で、新型コロナウイルス感染症の県内における感染拡大が発生し、危機管理対策については、ニューノーマル（新しい常態）に対応する能力が求められていることが浮き彫りとなった。

については、昨年の提言（「防災・減災対策に資する諸施策の推進に関する提言」）を踏まえつつ、県当局においては、下記の項目についても一層積極的に取り組まれるよう提言する。

記

- ・新型コロナウイルス感染症の昨今の感染状況を踏まえ、PCR検査の抜本的な拡充など、時宜に応じた感染症対策を推進すること
また、必要な財政措置を政府に要望すること
- ・新型コロナウイルス感染症から子どもたちを守るため、学校における感染予防のためのマニュアルの遵守^{じゅんしゅ}を徹底するとともに、集団発生時には感染拡大防止のための速やかな対応を実施し、感染リスクの抑制に努めること
- ・新型コロナウイルス感染症対策として実施する医療従事者をはじめとしたエッセンシャルワーカーへの支援においては、現場の士気低下や不公平感を抱く現場担当者が極力少なくなるよう十分な配慮を行うこと
- ・デジタル技術の活用により新型コロナウイルス感染症対策業務を担う保健所職員等の負担軽減を図るなど、業務の継続性にも配慮すること
また、集団発生事案が発生しやすい介護サービス施設を安全に運営できるよう、個別具体的な感染症対策支援を行うこと
- ・新型コロナウイルス感染症対策を含め、住民が安心して避難行動が取れるよう、緊急避難場所、避難所におけるパーティションや弾性ストッキングなど必要な備品の確保、トイレの洋式化やエアコンの整備、温かい食事を提供できる仕組みづくりなど必要な取組を進めること
また、浸水想定区域内の避難所のあり方検討を行うこと
- ・住民が適時・適切に避難行動をとれるよう市町村と連携してハザードマップの住民への周知を図るとともに、同マップの更新などについて関係者へ技術的な助言を行うなど、関係機関との連携を更に深めること
- ・災害時の停電「ゼロ」の実現に向け、避難所におけるLPガスバルクシステムの導入検討など、LPガスを発電用の燃料として活用する方策の調査・研究を進めること
- ・共助の取組を促すため、ぐんま地域防災アドバイザーの登録者数の増加や防災経験のある人材（消防士・自衛隊員・警察関係のOB等）の活用など自主防災組織の活動充実を支援する取組を強化すること

- ・防災活動のリーダーとなる外国人の育成など、多文化共生社会を踏まえた地域防災の取組を進めること
- ・令和元年台風第19号災害などの教訓を基に、河川の堆積土除去や堤防の嵩^{かさ}上げといった対策に加え、田んぼダムの研究や森林の多面的機能を重視した整備促進などに努めること

以上、提言する。

令和3年3月16日

群馬県議会危機管理対策特別委員会

群馬県知事 山本 一太 様

外国人との共生・共創に関する提言

外国人との共生・共創に関する特別委員会は、外国人との共生・共創を目指すため、地域が抱える課題などを共有し、様々な観点から議論を行ってきた。

近年、人口減少が全国的に進む中、労働力不足が顕在化し、国においては新たな在留資格の創設等により外国人材の受入れを加速してきた。

本県では、南米系日本人の定住化傾向が進む中、技能実習生や留学生などアジア系の若者が増加し、国籍や在留資格も多様化してきている。

こうした中、令和元年にぐんま外国人総合相談ワンストップセンターを設置し、多言語での相談を開始した。また、令和2年には、多文化共生・共創「群馬モデル」を取りまとめ、外国人材の円滑な受入れとともに活力ある多文化共生・共創県づくりを目指している。

さらに今年度は、多文化共生・共創社会の実現のよりどころとなる恒常的な枠組みとして、条例制定に取り組んでいる。

県当局におかれては、多文化共生・共創の推進に継続的に取り組まれる立場からも、次の事項に積極的に取り組むよう提言する。

記

【生活関係】

- ・日本社会のルールを守る意識付けを行う機会を設けること。
- ・就学前の子どもに日本の習慣を知る機会や集団生活に慣れることができる機会を設けること。
- ・通訳ボランティアについて、利用できる医療機関の拡大と通訳ボランティアの十分な確保を行うこと。
- ・コロナ禍での情報発信について、外国人向けの活動をしている民間企業や医療機関などと連携し、取組を強化していくこと。

【教育関係】

- ・外国人との共生・共創の実現には、日本の文化・習慣の理解と相互のコミュニケーション向上が必要である。国が進める夜間中学校各県設置は、そのために必要な手段の一つである。本県での設置に向け、取組強化を検討すること。
 - ・国籍や民族等にかかわらず、お互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、安心かつ快適に暮らしていくため、多文化共生教育を推進すること。
 - ・日本語指導が必要な児童・生徒への日本語教育、一般の日本語教育や就職について、NPOや民間団体などとも連携し、必要な支援を行うこと。
 - ・日本語指導が必要な外国人児童・生徒の支援を行うため、外国語による母語支援員等を派遣する制度を検討すること。
- また、外国人未就学児童に対しても必要な支援を検討すること。
- ・日本語指導が必要な外国人児童・生徒の学習機会を保障し、一人一人の進路実現に向けて、安心して学べる環境を整えること。
 - ・日本語指導を行う人材について、情報を集約化し、人材バンクのような仕組みを運営できないか検討するこ

と。

【労働関係】

- ・技能実習生受入れの監理団体については、団体との意見交換等により経営状況や技能実習生の状況等の把握に努めること。
- ・留学生の就職先に群馬を選んでもらえるよう就職支援を拡充すること。

【条例関係】

- ・多文化共生・共創推進基本計画について、評価や見直しなど多文化共生・共創推進会議が評価していく中で、県民に対して情報を公表し、周知した上で、意見等が寄せられれば柔軟に見直しを行うこと。
- ・多文化共生・共創推進月間については、市町村や関係機関等と取り組んでいくため十分な意見交換を行うこと。

以上、提言する。

令和3年3月16日

群馬県議会外国人との共生・共創に関する特別委員会

群馬県知事 山本 一太 様

群馬県議会時報 第72巻 令和3年第1回臨時会・第1回定例会

令和3年5月24日発行

発行 群馬県議会事務局

前橋市大手町1丁目1-1

TEL 027 (223) 1111

編集 群馬県議会事務局政策広報課

印刷 朝日印刷工業株式会社

群馬県議会議員名簿

令和3年3月19日現在

氏名	期	党(会)派	住所	生年月日	電話番号	郵便番号
中沢 丈一	8	自由民主党	前橋市上佐鳥町685	昭23.10.20	027-265-1232	371-0816
久保田 順一郎	6	自由民主党	邑楽郡大泉町中央3-11-24	昭27.8.22	0276-63-8386	370-0516
星野 寛	6	自由民主党	利根郡片品村土出759-1	昭30.6.23	0278-22-1380	378-0412
岩井 均	6	自由民主党	安中市松井田町高梨子864-1	昭39.1.25	027-393-5447	379-0215
狩野 浩志	5	自由民主党	前橋市三俣町2-20-7	昭35.8.23	027-232-9635	371-0018
福重 隆浩	5	公明党	高崎市下中居町381-3	昭37.5.3	027-325-9097	370-0853
橋爪 洋介	5	自由民主党	高崎市片岡町1-16-8	昭42.4.28	027-326-8866	370-0862
星名 建市	4	自由民主党	渋川市金井424-1	昭31.11.12	0279-24-0067	377-0027
伊藤 祐司	4	日本共産党	高崎市北新波町136-4	昭33.3.5	027-343-8067	370-0082
角倉 邦良	4	リベラル群馬	高崎市吉井町吉井547-3 サトカンビル2F	昭35.9.4	027-387-1432	370-2132
井田 泉	4	自由民主党	佐波郡玉村町上新田1480	昭38.3.15	0270-65-8577	370-1133
水野 俊雄	4	公明党	前橋市大友町3-12-33	昭47.3.2	027-226-4178	371-0847
後藤 克己	4	リベラル群馬	高崎市八幡町800-24	昭48.6.21	027-343-1393	370-0884
中島 篤	4	自由民主党	高崎市浜川町2266	昭29.10.29	027-395-0818	370-0081
萩原 渉	4	自由民主党	吾妻郡草津町草津464-887	昭28.10.20	0279-88-5977	377-1711
あべ ともよ	4	令明	太田市東今泉町341-1	昭46.10.23	0276-22-1181	373-0021
岸 善一郎	3	自由民主党	高崎市中里町16-1	昭25.3.14	027-372-0488	370-3532
井下 泰伸	3	自由民主党	伊勢崎市本町16-11	昭38.10.23	0270-50-0177	372-0047
酒井 宏明	3	日本共産党	前橋市上新田町676-1 ルミエール105	昭40.10.3	027-254-0476	371-0821
金井 康夫	3	自由民主党	沼田市東倉内町771	昭44.2.16	0278-22-2771	378-0043
金子 渡	3	令明	渋川市石原1498-26	昭45.10.12	0279-25-3050	377-0007
安孫子 哲	3	自由民主党	前橋市城東町2-3-14	昭46.4.24	027-237-0815	371-0016
薬丸 潔	3	公明党	太田市浜町21-32	昭53.7.16	0276-47-0470	373-0853
小川 晶	3	リベラル群馬	前橋市古市町1-43-7	昭57.12.21	027-255-7700	371-0844
伊藤 清	2	自由民主党	安中市原市4-4-28 アヴェニュー南1F西号室	昭29.1.6	027-388-0607	379-0133
大和 勲	2	自由民主党	伊勢崎市山王町1163-2	昭39.10.12	0270-22-4599	372-0831
川野辺 達也	2	自由民主党	邑楽郡板倉町岩田1626-1	昭40.9.3	0276-82-4670	374-0133
本郷 高明	2	リベラル群馬	前橋市東善町347-3	昭46.6.28	027-266-1919	379-2132
穂積 昌信	2	自由民主党	太田市龍舞町2235-2	昭49.9.18	0276-60-2220	373-0806
井田 泰彦	2	令明	桐生市新里町新川1181-4	昭53.2.9	0277-74-1428	376-0121
加賀谷 富士子	2	リベラル群馬	伊勢崎市太田町564-1	昭53.4.20	0270-22-2451	372-0006
泉沢 信哉	2	自由民主党	館林市若宮町2451-3	昭33.12.20	0276-72-5071	374-0007
今泉 健司	2	自由民主党	みどり市笠懸町阿左美2887-82	昭52.7.8	0277-76-9499	379-2311
松本 基志	1	自由民主党	高崎市八千代町1-17-8	昭34.7.24	027-325-1727	370-0861
斉藤 優	1	自由民主党	伊勢崎市境291	昭34.11.14	0270-74-0336	370-0124
大林 裕子	1	裕心会	北群馬郡吉岡町小倉甲91	昭35.2.18	0279-54-3745	370-3607
森 昌彦	1	自由民主党	邑楽郡大泉町坂田4-22-1	昭36.4.26	0276-63-2332	370-0532
八木田 恭之	1	リベラル群馬	太田市東金井町917 大堂ビル1階D号室	昭37.1.1	0276-55-5661	373-0022
入内島 道隆	1	如水会	吾妻郡中之条町四万3838	昭38.2.6	0279-64-2001	377-0601
矢野 英司	1	新時代	富岡市富岡736-4	昭42.10.28	0274-64-9081	370-2316
高井 俊一郎	1	自由民主党	高崎市山名町1504-1	昭50.11.5	027-346-1736	370-1213
相沢 崇文	1	自由民主党	桐生市東7-1-8 ルンダーベルクB203	昭51.2.25	0277-43-9977	376-0034
神田 和生	1	自由民主党	藤岡市上戸塚108-37	昭51.10.13	0274-23-5757	375-0013
金沢 充隆	1	令明	藤岡市西平井228-2	昭52.7.10	0274-37-1258	375-0044
亀山 貴史	1	自由民主党	桐生市菱町4-2251	昭52.7.19	0277-44-3230	376-0001
秋山 健太郎	1	自由民主党	太田市西本町6-6	昭52.10.11	0276-22-3195	373-0033
牛木 義	1	自由民主党	甘楽郡甘楽町上野157-1	昭61.8.5	0274-75-4142	370-2201

注1 定数50人(現員47人)の各党(会)派別内訳集計(在職年数・年齢順)

2 自由民主党29人、リベラル群馬6人、令明4人、公明党3人、日本共産党2人、裕心会1人、新時代1人、如水会1人